

平成22年度

四国防災トップセミナー

『大規模災害の被災地としての経験から学ぶ』
～復旧・復興期における地域の対応のあり方について～



主催：四国地方整備局

平成 22 年度

四国防災トップセミナー

大規模災害の被災地としての経験から学ぶ
～復旧・復興期における地域の対応のあり方について～

日時：平成23年2月3日(木)

14:30～17:00

会場：高松サンポート合同庁舎13階

四国地方整備局 災害対策室

目次

挨拶

国土交通省四国地方整備局長 足立 敏之..... 2

防災に関する最近の動向

国土交通省四国地方整備局企画部防災課..... 3

基調講演

『復旧・復興は震災時から』

NPO 法人防災サポートおぢや理事長 関 広一..... 6

『私たちはどのようにして台風災害と闘ったか』

兵庫県豊岡市長 中貝 宗治..... 11

意見交換

大規模災害の被災地としての経験から学ぶ

～復旧・復興期における地域の対応のあり方について～.... 21

■コメンテーター

NPO 法人防災サポートおぢや理事長 関 広一

兵庫県豊岡市長 中貝 宗治

自治体アンケート調査結果 36

【防災対策官】 皆様、本日は「平成 22 年度 四国防災トップセミナー」にお越しいただきましてまことにありがとうございます。

ただいまから、「平成 22 年度 四国防災トップセミナー」を開催いたします。本日進行を務めさせていただきます防災対策官の松本です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、四国の中の市町村長さんの皆様、また、四国東南海・南海地震対策連絡調整会議の関係機関の皆様にお集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、本セミナーの開会に当たりまして、四国地方整備局、足立より開会の挨拶を申し上げます。

開会挨拶



ご紹介いただきました四国地方整備局長の足立でございます。本日はこのようにたくさんの皆様方に「四国防災トップセミナー」にお集まりいただきましてどうもありがとうございます。首長さんご本人の出席も 50 名を超えるということで、私どもとしても四国の防災に大きな貢献ができるのではないかと期待をいたしております。

ご承知のとおり、このセミナーは四国地方全体の防災力の向上を目的としまして、市町村長の皆様方と国の地方支分部局、県の防災担当部局長、そういったメンバーで構成しております四国東南海・南海地震対策連絡調整会議のメンバーが一堂に会しまして意見交換を行うということで設けられたものでございます。

本日は、平成 16 年 10 月に発生いたしました台風 23 号の災害、円山川という直轄河川が決壊し

たわけでございますが、その災害の際に、豊岡市長、今も豊岡市長でおられますが、中貝さんに今日はお見えいただきました。また、同じ 10 月だったと思いますが、新潟中越地震が発生いたしました。その当時、被災地の小千谷の市長を務めておられました関さん、今日はこのお二人に貴重な体験をお話いただくということで予定しております。お二人の方々にはぜひよろしくお願いいたしますと思います。

実は、私はその平成 16 年の 10 月当時は近畿地方整備局の企画部長をしております、まさに災害対策本部で円山川だとか猪名川だとか、そういった河川の災害対応をちょうどしておりました。それで、大きな被害が発生して、その後、復興、復旧という直轄河川を管理する立場のほうで担当しておりましたが、その災害対策本部に詰めて何日もたったときに中越地震が起こりまして、こんなに立て続けにいろんなことが起こるんだというふうにすごく脅威をもって感じたという経験を持っております。

実はその後すぐに中越の地震にもへりで現場のほうに駆けつけまして現地を見させていただきました。私にとりまして、そういう災害を続けて体験するという意味では、お二人が経験された円山川水害と中越地震というのは私にとっても非常に貴重な経験だと思います。

こういう大規模な災害に対して、どのように対応したらいいのかというのは、首長の皆様方これは非常に重要な課題だと思いますが、今日のお二人の経験を皆さんお聞きされることによりまして、これから何かそういう大きな被害が起こったときの皆様の対応のあり方、こういったものの大きな参考になるのではないかと考えております。

本日のこのセミナーが四国の防災力向上に大きく寄与することと、各自治体の首長の皆さん方が一の際に的確に対応される、そういう大きなきっかけになることを祈念いたしまして、冒頭のごあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

【防災対策官】 本日のセミナーの進め方について簡単にご紹介させていただきます。

お手元のプログラムをごらんください。これからは、2番の「防災に関する最近の動向」ということで5点ほど情報提供、ご報告をさせていただきます。その後、3番、基調講演です。

関様、中貝様から実際の被災を受けての実体験に基づいてご講演をいただいて、その後休憩を挟ませていただいて、こちらに一堂に会された皆さんと一緒に現場では何がなされなければならないのか、そういったことを踏みこんだところをディスカッション、意見交換していければと思っております。

まず「防災に関する最近の動向」ということで、事務局からご報告させていただきます。

防災に関する最近の動向

四国地方整備局
企画部防災課長

石田 和敏



四国地方整備局防災課長の石田でございます。

お手元に、横綴じになってございますが、「防災に関する最近の動向」というペーパーがございます。表紙をめくっていただきます。本日ご出席賜っております各市町村長の皆様方に本日はぜひお持ち帰りいただきたい情報をご案内させていただきますと思います。

まず1つ目の資料でございます。これは既にご存じかもしれませんが、東南海・南海地震対策連絡調整会議という会議がございます。ご案内のように、この会議は、国、県及び各ライフラインの管理者の皆様が会員、オブザーバーとして参画いただいております。

各機関が所有するヘリコプターからの画像につきまして、有事の際に有効かどうかといった確認

とか、高松港におきまして被災時の事業継続計画の策定に向けた検討、各自治体、ここでは昨年の南国市さんの模様をご紹介しますが、モデル地域を対象にしまして、DIGと言っていますが、災害机上訓練の進行役、ファシリテーターを養成している講座を催したりしてございます。

このような取り組みを通しまして、連絡調整会議の各機関におきまして市町村長の皆様方と連携して取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

次に、2枚目のペーパーでございます。この場の皆様方は既にご記憶と思いますが、昨年のチリ地震津波、これがほぼ1年たっております。この津波を契機に、四国内の5大学、四国44県などで構成いたします津波アドバイザー会議を設けまして、これまで行政の対応とか住民の行動等につきまして調査分析を行っていただきました。今月末を目途に、東南海・南海地震の備えとして津波対策の提言をとりまとめてまいります。資料にございますように、住民の避難行動、行政と市の防災対応のあり方、漁港を中心とします集落の防災対応というところで、アドバイザーの方々から市町村長の皆様方に有益な提言が出せるものと考えております。

昨年のチリ地震津波からちょうど1年経過に当たります2月28日、月曜日でございますが、この合庁の隣のアイホールにおきましてフォーラムを開催いたします。自治体の皆様にはぜひご出席賜ればと思っております。

よろしく願いいたします。

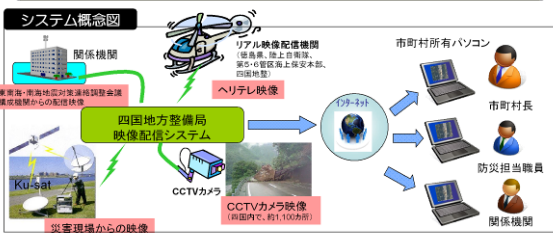
続きまして、3枚目のペーパーをお願いいたします。これにつきましてはインターネットを利用いたしました市町村長の皆様へのリアル映像の共有でございます。

先ほどご紹介いたしました東南海・南海地震対策連絡調整会議を構成いたします国、県などの各機関から提供されますリアル映像などを、特に被災現場などからのヘリコプターからのカメラ映像をインターネットを經由してご提供するというシ

システムでございます。資料の表面にございますように、四国地整では従来から道路の施設管理のための監視カメラ等を現場に持ち込んで、衛星を利用して現地で映像を配信できるKu-satを活用しまして、管理、防災体制を構築しております。中でも特にヘリコプター映像につきましては、その機動性から貴重な映像情報取得のための有効な手段と考えております。

③インターネットを利用した市町村との映像共有化について

四国地方整備局では、CCTVカメラ（施設監視用のカメラ）やヘリテレ（四国地整保有対用ヘリからの上空カメラ）による、リアルタイム映像を活用した管理・防災体制を構築しています。
この既存システムを、市町村の皆様と共有して、四国の地域防災力の一層の向上に役立てるため、国土交通省の光ファイバー網が未整備の市町村の皆様にも、これらリアルタイムの映像提供が可能となる新たなシステムを整備いたしました。



本システムの有用性を今後、様々な機会を通じてPRし、多くの自治体の皆様にご利用いただきたいと考えています。また、このシステムの有効性を実感していただくため、テスト配信を近日中に実施いたします（引き続き真面目にご覧下さい）。



視聴方法（試験配信）
①近日常に市町村の防災担当者へ、四国地整・防災課より「指定アドレス」及び「ID・パスワード」をメール送付いたします。
②インターネットに接続されているパソコンより所定のアドレスにアクセスし、配信時間内にログインしてご確認ください。
※「ID・パスワード」については、今回限りの試験配信用です。

その他（映像技術的条件等）
今後、四国地方整備局が入手した災害映像などを、希望する被災市町村や関係機関に配信する予定です。
なお、各機関のセキュリティ状況及び機器条件等により、映像を受信できない場合があります。
○配信手段 インターネットによる映像配信
○使用ソフト Windows Media プレーヤ
○配信映像数 1映像のみ（音声付き）＝5分間/秒（試験配信での映像品質）
○LAN接続方法 ドメイン無しインターネット接続許可など

現在、四国地整を含めまして、徳島県さん、陸上自衛隊さん、第5、第6管区の海上保安部さんが保有されておりますヘリコプターからの映像をリアルタイムで提供できるようになっております。スクリーンに実際に高知県の海岸部を撮影しましたヘリコプターの映像が出ているかと思うのですが、もうすぐこういう映像が市町村長の皆様方の机のパソコンに配信できてご覧いただけるようになります。

なお、裏面でございますが、各市町村の担当者の皆様方に、本日のセミナーの後、四国地整の担当よりご案内させていただきますので、手続き等をしていただきまして、ぜひ一度お家のパソコン

からこの映像をごらんいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、私からのご紹介としては最後になります。4つ目のペーパーでございます。鳥インフルエンザへの対応というペーパーになってございます。ご存じのとおり、1月22日以降、九州、中部地方で鳥インフルエンザが発生いたしました。これを受けまして、政府では、お手元の資料でございますように、各会議を立ち上げて対策を実施しているところでございますが、特に具体の対応として、本日も本会議にご出席いただいておりますが、農水省、防衛省、警察庁、環境省、厚労省、財務省、国交省などの関係省庁の各対応方針に基づきまして、連携して対策等を実施しております。

四国地整におきましても、先週の1月29日でございますが、宮崎県への防疫対策の支援ということで散水車を派遣してございます。現地で作業に従事しておりますけれども、また引き続きまして、1月26日の高知県での野鳥の鳥インフルエンザの案件がございましたけれども、これにつきましても高知県の担当等と連絡調整窓口を即座に開設いたしまして、他の3県につきましても同様に窓口を開設しております。

四国地整といたしましては、四国4県から要請がありましたら、各自治体の皆様方と連携協力させていただきます。鳥インフルエンザ対策に地整を挙げまして支援してまいりたいと思っております。今後ともどうかよろしくお願いを申し上げます。私からは以上4点につきましてまとめさせていただきます。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。



最後の情報ということになります。私は企画部事業調整官の山地でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、8、9ページの地域防災力向上の支援についてでございますが、整備局といたしまして今年度から新たに取り組んでいる内容と今後の予定のご案内ということで、2点について簡単にご紹介させていただきます。

まず、取り組みの概要でございますが、そこにもございますように、昨年、6月から7月にかけて管内の28市町村を訪問させていただきました。社会資本整備総合交付金を活用した防災力向上の支援ということで、直接、各市町村長さんの方々に防災対策メニューの紹介をしております。

具体的には、2番目に書いてございますように、東南海・南海地震によります津波、天然ダム、こういったもの等が想定されますが、特に重点地域と思われましていわゆる太平洋側になるかと思っておりますが、そういった地域を中心に各市町村におきまして防災関連事業計画というものが作られております。そういった中で、この交付金を活用して防災対策の具体的な事例をとりまとめた、いわゆる「防災カタログ」を作りまして、それをもっていろいろ各市町村さんと課題の解決等について意見交換をさせていただきました。

その後の各市町村の対応状況は右の四国の地図、あるいは下の表の中に示してございますが、特に意見交換を行った市町村につきましては、この交付金を活用しまして防災事業に取り組む比率が高い傾向にあるということと、さらに約46%、半分ぐらいの市町村で平成23年度以降も新たな防災事業関連計画を検討中であると聞いております。

具体的には9ページに少し事例をつけておりますが、左半分の絵は事業中ということで、これは室戸市の事例でございますが、防災公園を整備して、その中にヘリポート、避難広場、備蓄倉庫、マンホールを利用した防災トイレ、こういったものを据えたり、それ以外に、右半分の絵ですが、こ

れ以外の防災対策メニューとしてこんなものが整備が可能でございますということで4つぐらいしか載せてございませんが、こういうことができるというご紹介でございます。

社会資本整備総合交付金による防災関係事業の事例



東南海・南海地震及び台風・豪雨災害に備え、防災拠点整備と防災関連設備(機械)整備を行い、安全・安心を確保する。

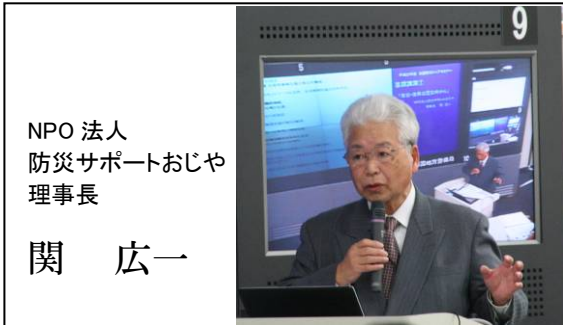
最後に、今後の予定でございますが、整備局におきましてもさらに防災力を向上支援するため、2月下旬以降も各市町村さんを訪問させていただきます。支援を実施したいと考えております。このセミナー開催後、各市町村さんに対しましては、派遣要望調査を行おうと思っております。要望がえられる市町村につきましては個別にまた調整をさせていただきますとお話したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

【防災対策官】では、2つ目の議事に入ります。基調講演です。

お1人目ですが、NPO法人防災サポートおぢや理事長であります関様からご講演をいただきます。

関様は、平成10年から平成18年にかけて新潟県小千谷市長を務められ、最初にもご紹介しましたが、在任中の平成16年10月に新潟県中越地震に見舞われ、実際に自治体のトップとして復旧復興にご尽力いただいたところでございます。本日は、「復旧・復興は震災時から」と題してご講演をいただきます。関様、よろしくお願いいたします。

基調講演



2011. 2. 3 (木)
四国防災トップセミナー
会場：四国地方整備局

平成22年度 四国防災トップセミナー
『復旧・復興は震災時から』

新潟県小千谷市
NPO法人防災サポートおぢ
理事長 関 広一
(前小千谷市長)

四国の皆さん、こんにちは。ただいまご紹介を賜りました新潟県小千谷市の関でございます。今日は大変素晴らしい会議にお呼びいただきまして、まずもって感謝を申し上げたいと思います。

実は小千谷市は今、災害救助法適用期間中です。雪が大変でございまして、今、積雪3mであります。皆さん想像できないだろうと思います。太陽の光を見たのは昨日ここに来てからです。今年になって初めてでございます。そういう中を生き続けているというふうにご理解いただきたいと思います。

今日、私が第1回目いただいた時間は30分でございますので、言い足りない部分は皆さんが想像していただければありがたいと思っております。簡単にといいましょうか、思いついたことを申し上げますので、あるいは整合性のない話になってしまうかと思っております。あらかじめお含みおきいただきたいと思っています。

それでは早速申し上げたいと思います。

まず、災害が発生いたしますが、台風やその他と違いまして、地震の場合はまさに一瞬にして起きる事態であります。どんなものがどんなふうにな

ったというのは、それぞれの感覚で全部違っているようでございます。戦争に行つて来られた高齢者の方は、爆弾が落ちたと思ったというような感覚があります。橋の上を車で走っていた人は、この橋が何かしたのだらうという感覚だそうでありまして、地震だなど思いついたのはしばらくしてからでございます。これは、想定外のことが随所に起きると、こう理解してもらって結構だと思います。私もいろいろな想定をするわけですが、想定以外のものが起きるということでございます。

それでは、地震が起きた場合、どう処置していくかという問題になりますが、今日は市町村長さんが主だそうでありますので、そこを中心にお話をさせていただきますので、それ以外の方は少しピント外れな部分もあると思いますが、よろしくお願いをいたしたいと思います。

1. 災害発生
何が起きたのかわからない。
一瞬のうちにすべてが破壊された。
想定外のことが次々に起こる。
○災害対策本部の一刻も早い設置
イ. 首長は何をおいても対策本部へ駆けつける
ロ. 災害対策本部の設置を宣言し県に連絡する
ハ. 指令・伝達は明確な言葉でわかりやすく行う
基本は「住民の生命・財産を守ること」
ニ. 通信手段の点検と確保
○小千谷市における地震の特徴と被害について …別表参照
2. 混乱を避けるために
○事前に
イ. 職員の研修・訓練の実施…担当係や一般職だけでなく全職種を対象に行う
ロ. 住民への避難方法等の周知(ハザードマップ等)
ハ. 災害時応援協定の締結…人員派遣・物資・応急工事等あらゆる業種・機関との間で

まず、市町村長さんは何をおいても災害対策本部に駆けつけるということにさせていただきたいと思っております。当然にして24時間、首長さんは仕事があるわけでありまして、大阪に出張、あるいは東京に出張ということも当然考えるわけでありまして、しかしそのときは、必ず第2、第3の権限者を決めておく。首長がいなくても、首長の代理をきちんとやれるという体制だけは取っておいていただきたいと思っております。市町村長がいないために本部の設置が遅れたということはないようお願いしたい。というのは、世間に伝わるときは、どこの市町村は何時何分に災害対策本部を設置したというふうに出るわけでありまして、早いほうが住民の方は安心する。うちの幹部はなかなか

しっかりしているなど、こういう感じになるわけ
であります。中身は一々市民はわかるわけではご
ざいませんが、そういうふうにしていきたい
と思います。

災害対策本部を設置いたしましたら、ただちに
県に連絡をしていただきたい。県は国へ連絡をす
ることになっているわけでありますから、とにか
く県との連絡を強くしていただきたいと思っ
ております。

次に、首長がその現場で一番考えなくてはなら
ないのは指令であります。伝達、いわゆる指示で
あります。職員にどう伝えるか。とりあえず職員
から動いてもらうわけでありますので、災害本部
の幹部の皆さんを集めて、私は、自治体の最終的
な仕事は住民の生命と財産を守ることだ。これは
平常時でも変わることはありませんが、このこと
を一番明確に伝える必要があると思っています。
これを伝えます。したがって、私が細かい現場で
それぞれ指示するわけにはまいりませんので、そ
れぞれの担当が指示命令をするわけであります。
あるいは仕事をするわけでありますが、そのとき
は迷わないでやっていただきたい。迷わないでや
る基準は何かと言いますと、今私が申し上げまし
たように、生命と財産を守るのが第一だと。この
仕事をどうしようかと考えるとき、そこのところ
から一番最初に始めるわけでありますので、けが
をして下敷きになっている方が目の前にいたら、
何をおいてもまず生命を守るわけですから、その
仕事から先にやるということでありまして、俺は
食料係だから食料以外なんていうことにならない
わけであります。基準をそこに置いてやる。した
がって、3人寄れば、1人が指示者になるわけであ
りますから、そのことは事前にも、あるいはその
ときも徹底して皆さんの口から伝えてほしいと
思っております。

加えて、私は後に反省しているのですが、常に
財政で悩んでいるものですから、「お金のことは心
配するな」と言えば私の株は上がったのですが、
そのことを言わなかったものですから、これはお

金をどうするのだろうと当然のことながら一生懸
命考えるわけです。災害の場合は、お金ことは、
私の経験から言えば考える必要はない。とにかく
やれることは全部やるということでありますので、
格好いい言い方をすれば、首長の私が全部責任を
取るから生命財産を守るを基本にやってくれ、お
金のことも心配するな、後で面倒を見る、こう伝
えると、職員は120%の能力を発揮すると私は思っ
ております。

次に、通信手段であります。これは日ごろ言
われているように大変重要なことでありまして、
ここは私が後悔をしたところであります。3階に
行政無線を置いていたのですが、物の見事に吹っ
飛んでおりました。使えないことはなかったの
ですが、ほかの机や何かがみんな波打つように部屋
の中に散在しております。その中で行政無線を
引っ張り出して使ったということでございます。
機械類はきちんとしていても、そのところが固定
されていて、常に使えるような、いかなるときも
使えるような固定をしておいたほうがよろしいと
思っております。

それに、通信手段で私が考えるのは、今日は首
長さんが多くいらしていますが、先ほどマナー
モードにしてという話もありましたが、首長さん
がお持ちのものは、私はいかなるときも通信携帯
に変えたほうがいいのではないかと考えています。
衛星携帯、あるいは災害時優先携帯に変えても
らっておいたほうがよろしいかと思えます。これ
は行革の世の中であっても、それぐらいのことは
それぞれの行政でやるのが当たり前だと思ってい
ます。少なくとも首長さんは、いかなるときでも
自分のお持ちの携帯で連絡が取れるという体制を
取っていただいたほうがよろしいと思っています。

小千谷市の特徴については時間がありませんの
で申し上げますが、後で表を見ていただければ
わかりますが、死者が少なかったということと、
余震が非常に続いたということが特徴であります。
余震で申し上げますと、夕方の5時56分に起きた
のでありますが、夜中の11時まで6時間の間に震

度5以上の余震が10回来ました。その間に間断なく地震が来ているわけでありますので、作業とか、マニュアル通りに動けなんていうのは大体不可能に近いということでございました。

次に、混乱を避けるためにということでございますが、事前には職員の研修、訓練は当然やっておいていただきたいのですが、私の経験から申し上げますと、職員の方も災害に対する考え方に、認識の違い、強弱ができてまいりました。一番認識を強く持って早く参集いただいたのは広域の消防であります。あとは一般職、公安職、そして残念ながら、現業と言われる人たちは非常に認識が甘かった部分が正直いってあります。全部で共有するようにやっぺいこうということになって、私もみたいな小さな市は一緒になって職員全員でやらなければいけないということでもありますので、日ごろの研修会その他についても全職員が同じような認識に立てるような考え方を、あるいは研修をやられたほうがよろしいかと思っております。

住民への指示、避難の方法は皆さんがそれぞれマップに、あるいはマニュアルに書いてあるとおりだと思いますので、それぞれ頑張っぺやっぺいただければよろしいかと思っております。

災害時の応援協定でございますが、これは各市町村長が災害時にストックをする毛布だとか、あるいは食料とかに非常に関係するわけですが、今、どこの市町村でも各機関と契約しているものが多ございます。私もそれが一番いいと思っております。応急手当の問題まで建設企業の皆さんと全部協定を結んでおります。そのようにしておいたほうが安心だと思います。

例えば乾パンを用意する。乾パンなんてみんなに配れないです。そんな硬いもの、今災害だっぺ食べる市民がいない。こんなの硬くて入れ歯では食べられない。それよりも、協定をやってますと、次の朝、コンビニの方が、私のところで1,000食用意します。当然私のところでも自衛隊の皆さんと一緒にしておにぎりを作りましたが、コンビニの皆さんは1,000食持ってきた。道路、高速

はみんな駄目なのに、何で持ってきたのだろう。ちゃんとヘリで持ってきたんですね。だから、それを事前に契約しておけば、もっと早く物事は済んだのではないだろうかということでありまして、できるだけみんなでネットワークを作りながらやっぺおいていただくのが一番よろしいかと思っております。

次に、先ほど出ましたヘリの問題であります、それぞれヘリポートは用意してあると思っておりますが、高松さんみたいに広域訓練などいろいろなステップがあるのならよろしいのですが、私どものような小さいところで1年間たっぺたっぺ、ヘリなんて来たことがないというようなところはヘリポートなんかに行かないんです。ただヘリポートは3カ所ぐらい整備しておかなければいけないのです。

ここで気をつけていただかなくてはいけないのは、そこに一般の皆さんが自家用車で避難することになるんです。これを排除するのは大変なことでありますので、指定しながら、そこには一般の車は入らないということをしちんと管理していただければよろしいかと思っております。

行政間のネットワーク、これは、私は重要に考えていただきたいと思うのです。災害になりますと各市町村、県も無論であります、人の応援を頼むわけですが、できれば専門家、ここは何が足りない、看護師が足りない、あるいは家屋の鑑定士が足りない、その人から来ていただかないと、全く別の職種の市町村職員が来てはわからないというか、効率が悪いわけです。その被災市町村で要る、例えば土木の測量士、あるいは看護師、そういうことで職種別に応援体制ができるようにしておくと、かなり効率的で、応援に行くほうもそういう編成ができるのではなかろうかと思っております。

次に、災害対策本部の対応であります、まず何といっぺも情報の収集と伝達であります。このところは正直言っぺ私どもは非常にうまく行きませんでした。混乱が生じたのですが、本部として

は、テレビやラジオは見る暇がありません。したがって、職員が登庁してきたときの様子を大きな紙にどんどん書き込んでいただいて、あるいは地図を貼っておきます。地図の中で完全に通れないところは、この橋が落ちている、ここは決壊しているというのをバツをつけてやっております概ねできてまいりました。

- | |
|---|
| ニ. ヘリポートの指定 数ヶ所必要 自家用車等の進入禁止の徹底 |
| ホ. 行政間のネットワークの活用…自治体間の協力が不可欠 |
| ○災害対策本部の対応 |
| イ. 情報の収集と伝達 |
| ロ. マスコミへの対応 |
| ハ. 救援物資の受け取りと配布 |
| ニ. 国・県への素早い情報伝達 |
| ○行政の仕事は膨大なものとなる |
| イ. 全体の被害状況の集約 |
| ロ. 建物の被害認定調査→災証明書の発行 |
| ハ. 道路・水路・ガス・水道等公共の被災物全ての調査・測量・設計、及びそれに対する査定を受ける |
| ニ. 廃材（家屋）処理・廃棄物の収集と処理 |
- 2

これは時系列の問題でありまして、職員が来ますと、どこもそうですが、災害の情報部があるわけですから、その人たちは3班に分かれて市内を調査してまいります。かなり市街地の状況はよくわかったのですが、全然情報の入らない地区がある。これはどうしたのだろうか。全く問題がないのか、あるいは全く問題があったのかということでもあります。結論から申し上げます。孤立集落になってしまっていた。電話は駄目、消防無線も駄目、そういうことで、ここは孤立いたしました、自衛隊の皆さんから助けていただいたということでございます。

自衛隊の皆さんは、救出だけではなくて、この災害に対しては大変なご努力いただきました。正直申し上げまして、私の自衛隊に対する認識はこの災害から少し変わっているわけでありまして。無論、制服の皆さん方はそうであります。国交省の皆さん方からも大変お褒めをいただきましたが、日赤の皆さん、あるいは目立たないけれども警察の皆さん、この人たちとよく事前の連絡をしておくのがやはりスムーズに事業が進むなということをつくづく身をもって感じておりますので、お話を申し上げておきます。

物資は山ほど参ります。要らないと言っても来ますので、これは全国的な問題でして、時間があればぜひしたいと思いますが、今日は時間がありません。広域的に受け取る場所を作っておいて、そこに必要なものを取りに行くという方法が一番いいのではなかろうかと思っております、方々で提起しているところであります。

国県等への素早い情報伝達をしていただきたいと思っております。国も早く情報をつかんで、災害規模と必要な財政規模というものを国はつかみたいと思っているわけでありまして。県も当然であります。ところが、そんなところまで頭が行かないのが私も市町村の被災であります。これは大変な問題といひましようか、感情的なところまで正直言って行きます。ここは県庁所在地でありますから問題ないと思っておりますが、小千谷市と県庁は約60キロぐらい離れています。県庁の被害は何もない。電気も消えなかった。したがって県庁はものすごく早くマニュアル通りに災害対策本部を立ち上げました。それぞれの皆さんがすぐに各市町村に情報を上げろと言った。情報を上げるといったって、僕らはまだ情報をつかんでいないわけですから、それに早く上げなさい、早く上げなさいと言ったって、そうはいかないです。ここが非常に問題があったところでございまして、私どもは早くつかんで、県に報告したいと思うのですが、現状はそうはいかない。その部分はいろんな場面がありました。

どこの対策本部でも県の職員を入れた対策本部、正式メンバーに入っていないと思うのですが、今私が提起しているのは、災害が起きたら県あるいは警察、消防、うちはそうやらせてもらったのですが、一定の裁量のできる人、権限を持った人を災害の現地に派遣してもらいたい。そこで私どもと一緒にやっていきたい、こう思っています。行政の仕事は大変膨大なものでございます。行政の皆さんは大変です。あらゆるものを行政がやらなくてははいけない。民間でできない仕事がたくさんある。災害で罹災した家屋調査をして罹災証明書

を出す。それが再建の基本になるわけでありまして、これをスムーズにやるというのは大変な問題でございます。したがって、避難所の運営の問題、仮設住宅の申請の問題、どれ一つとっても一人や二人でできない問題です。

先ほど申し上げましたように、各市町村からの応援をいただいたり、県からのご指導をいただきながら、できるだけスムーズに行くように事前に、これこそ図上訓練を重ねておいていただかないと混乱を生じる。とりわけ市民の皆さんは被災したときはほかに頼るところがありません。一番身近な市町村にいらっしゃるわけでありまして、市町村窓口の皆さんはそれに対応していかなければいけないということでありまして。

ホ. 避難所の運営・仮設住宅の申請受付・運営

上記以外にも、医療・保健・福祉関係、治安関係等々仕事は限りなくある。また、補助対象事業は、時間的な制約が多くあり、時間との勝負となる。これらの膨大な事務・事業を当該自治体だけで行うことは不可能である。

3. 復旧・復興の手法

- 原型復旧が原則だが将来を見通した復旧も併用
- 田の災害一區画整理事業
- 宅地の崩壊・ひび割れ一集団移転

○復旧事業への地元業者参入

元請け：地元業者→下請け：大手業者

○避難者への給食

市内の仕出し業者等の組合に弁当を発注し避難所へ配食

4. 苦労したこと

- トイレの問題
- 災害弱者対策...家族と離れられない(テントでの避難生活)

次に、復旧・復興の本題でありまして、災害復旧は被災前の原型に戻すというのが基本であります。特例がありまして、田んぼのようなところはそれを契機に区画整理事業をしてもよろしい。あるいは町場もあるわけでありまして、宅地も集団移転等があります。これらはできるだけそのようなのを使いながらやっていこうということで、私も実施いたしました。

大変な金が動くわけでありまして、地元にお金が落ちないということになります。したがって、私は建設業界の皆さんに、手が足りないでしょうけれども、受ける窓口は市内の建設業者が受けて、いわゆるゼネコン、大手に下請けをさせるという手法を取りました。あまりうまくいかなかったようですけれど。

避難者の給食につきましても、一定程度から後

は市内の飲食店組合が、飲食店に来る人なんていないわけでありまして、組合を団結いたしまして、ここから避難所の弁当を仕出しをしてもらう。全部で作るといふこと、その分はその業者に落ちるわけでありまして、大変よかったのではなかろうかと思っております。

あと、住宅問題等につきましても、考えておいていただきたいのは、仮設住宅を作る場所を、また復興住宅を作らなければならないというような二重手間にならないようにあらかじめ計画しておいていただければ大変ありがたいと思っております。

あと、先ほど申しましたが、家屋の認定に市民は非常にピリピリしております。不服の申し立ては大変あります。ありますが、これらについてちゃんと対処していくということが私ども行政に課せられた問題だと思っております。

- 住宅問題…被災者公営住宅建設位置の問題
- 家屋検査認定に対する不服申し立て

～等々多くの問題があった。

5. 首長は要望すること

- 激甚災害の指定
- 国・県はじめ関係機関への要員派遣
- 国に対して特別立法の制定
- 関係機関への財政支援

6. 住民に対し強いメッセージを発信する

マスコミ・広報誌・伝言板 あらゆる手段を使い「住民を守る」強いメッセージを発信する。

首長の皆さんにぜひお願いしたいのは、激甚災害も当然基準はありますけれども、早く激甚災害に指定いただくように、県をはじめ、近隣の市町村長と、事あった場合は連絡をとる、そして国県はじめ、関係機関に早めに職員の要請をやる。このことが大事だと思っております。

私どもの力が及ばなくて駄目だったのですが、国に対して特別立法の制定をしていただくと仕事が大変やりやすくなると思うのであります。ご承知のように、災害一つとりましても、災害申請の期日が決まっているわけで、特に災害の場合はその年度のうちにやってしまうというのが現状であります。雪が降っていて測量もできない状態に

なります。そういう中で、繰り越しをせざるを得なくなってくる。それらの問題をみんなでクリアしていくには、それぞれの部署が難儀するというだけで終わるのならいいのですが、間に合わないという事態が実際に出てくるわけでありまして。国県の皆さんとしてはできるだけ幅を持ってやっていただきましたけれども、それにしても法律があるからには、私どもはお互いに法律にしたがい、どこまで広げられるかという問題でしかありませんので、できれば阪神淡路でやったように、特別立法ができれば大変後々のためによかったのではなかろうかと思っております。

関係機関の財政援助をお願いするのは無論であります。災害を通して私ども首長がやらなくてはいけないのは、明確に住民の皆さんに安心してほしい、私が全責任をもって復旧復興に努力する。職員も昼夜を問わず一丸となってやっているから市民の皆さんも頑張ってもらいたいというメッセージを常にあらゆるマスコミや自分の広報紙を通じながらやっていただく。人間は弱いもので、日ごろ非常に強気のことを言っている方でも不安が広がるわけでありまして。行政のトップと市の行政職員が一丸となって皆さんの生命財産を守るということを言い続けることによって、大変安心をし、その人たちも協力をしていくという図式になるのではなかろうかと思っています。

私のところで一番うまく行ったなというところはなくて、ほとんど私は勉強不足のために大変迷惑をかけましたが、ただ、こうして全国の皆さん方から本当に温かいご支援をいただいて、小千谷市民は立ち上がって、今それぞれの復興に無事に歩ませてもらっていることだけ、高い席からであります。感謝を申し上げまして、説明に変えさせていただきます。大変雑駁で申し訳ありません。ありがとうございました。

【防災対策官】 関様、ありがとうございました。それでは続きまして、兵庫県豊岡市長の中貝様をお願いしたいと思います。

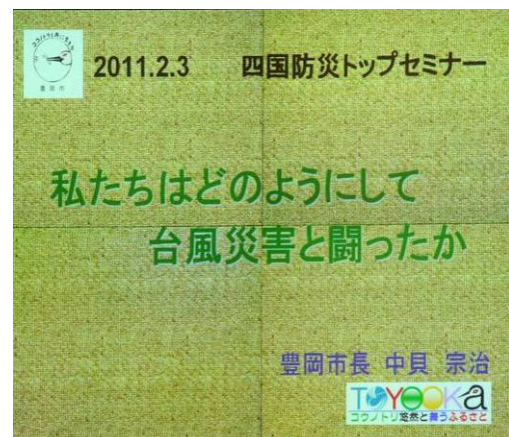
中貝様は、平成13年より豊岡市長を務められまして、平成16年10月の台風23号水害で、皆さんもずいぶんニュースでバスの上に皆さんが避難されているという映像をごらんになられたかと思いますが、円山川の破堤による大水害に見舞われ、そのときの復旧・復興にご尽力いただきました。よろしくお願いいたします。

基調講演



兵庫県豊岡市長

中貝 宗治

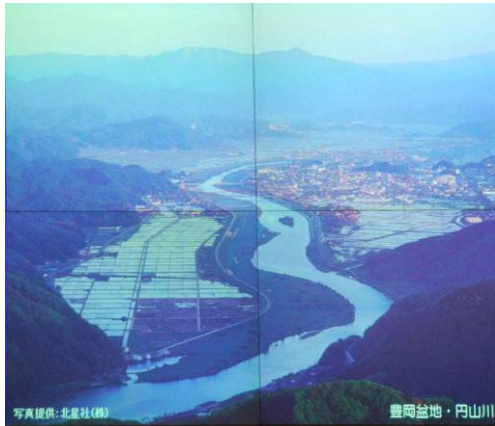


貴重な機会をいただきましてありがとうございます。私たちの経験が少しでも皆さんのお役に立てばと願っております。

豊岡は兵庫県の北部、日本海に面した町です。1市5町が合併して現在の豊岡市になりましたが、災害はその合併の直前に起きました。

豊岡を空から見た写真です。この画面中央、円山川が流れておりますが、中央部のあたりで、河口から10km上流になりますが、カレイが釣れます、アジが釣れます。円山川の河川勾配は1/10,000です。10km上流に行っても高低差はわずか1m。日本では非常に珍しい川です。風がないときには、こ

んなふうには鏡の面のように美しい水面を示しています。



ところが、河川勾配が極端に小さいということは、水はけの悪さを意味します。平成 16 年 10 月、豊岡は台風 23 号で泥の海に沈みました。内水による被害と、そして円山川本流の堤防が決壊をして大きな被害が出ました。



これは円山川の支流、出石川で堤防が決壊した現場です。地震に遭ったかのような惨状を呈しています。ここでは 1 名、命を落としておられます。

その上流域にある但東というところです。当時、合併前の但東町の職員が消防団員と一緒に土のう積みをしていました。ところがどんどん水かさが上がってきたので、事態を見守っていたところ、まずバス停が流されていった。次に橋が流されていった。やがてアスファルトがめくれ、沈み込んで、ドサッと音がしたと思ったら国道が流されていった。ここの真ん中、ちょうどここにセンターラインがありますが、写真を撮りましたが、本人の衝撃でブレた写真になってしまっています。

ここは田舎暮らしをしたいということで、わざ

わざ都会から移り住んできた方の家を崖が崩れて土砂が襲って、1 人命を失っておられます。

そして、たくさんの市民、町民が取り残されました。自衛隊、消防の応援、地元消防、消防団、懸命の救出作業が続けられます。



そして、避難所はまさに町民であふれかえりました。

合併前の私が避難勧告を発令した対象人員は約 4 万 3,000 でした。それに対して、市が公式に設置した避難所に逃げた人はわずか 3,800 人、1 割に満たない数字でありました。合併後の 1 市 5 町の合計でも 6 万人に対して避難勧告を出し、逃げた人はわずか 5,700 人。これが後に大きな非難のもとになります。

そして、救助、救援の後に待っていたのは、ごみや泥との戦いでありました。市民は頭の上からつま先まで泥だらけになりながらごみを出してきました。しかし、これらは本当はごみではありませんでした。あの台風に襲われる直前まで、市民の大切な家財道具であり、書籍であり、思い出アルバムでありました。しかし、ごみとして出さないと生活が立ち上がっていかない。市民は泣くよ

うな思いでごみを出していきます。

これは仮設の集積所に集まったごみです。たった1日の台風で3万6,000トン、合併後、約9万の市民が1年かけて出すごみに相当する量です。それが出てまいりました。

例えば畳ですと、水に浸かるとあつという間に熱が出て、70度、80度になります。素手で持つことはできません。農薬を捨てたというけしからん人もいました。産廃業者が不法投棄に来たこともあります。地下水汚染の危険もありました。火災の危険もありました。悪臭もいたします。そういう劣悪な状況の中で黙々とごみとの戦い、約6カ月間続くことになります。

そして、ありとあらゆる災害の対応があつて、市民は一度寝たきり状態になります。絶望の淵に沈んでしまう。その寝たきり状態になった市民の気持ちをもう一度奮い立たせてくれたのはボランティアの皆さんでした。

私たちは初め、ボランティアセンターを立ち上げるという意識は全く持っておりませんでした。ただ、総務省、消防庁にいた学生時代の同期が電話をしてきて、すぐにボランティアセンターを立ち上げると。もちろんボランティアは労働力としても助かるんです。しかしそれだけではない。ボランティアが町に入ると、町は明るくなるのだと。まさにそのとおりでありました。北海道から沖縄まで、小学生もいました。何の縁もゆかりもない人たちがすら豊岡にやってきてくれた。こんなに助けてくれるのに、私たちはこのまま寝たきりでいいのか。市民の勇気がまたむくむくと起き上がってまいりました。

泥もボランティアの方々によって撤去されました。

ちょうど災害からひと月たったぐらいのことでした。ある日、600本のバラが豊岡市役所に届きます。愛知県豊橋市の愛好家の方々を送ってくださったバラでした。豊岡の水害の2日後に中越の地震が起きました。世間の関心はあつという間に中越に移ってしまいました。避難所の人々はもう忘れ去られてしまっていた。そこにバラが届き、

市の職員が避難所にバラを届けました。避難所の人々は公衆電話から送ってくださった方に電話をかけて、涙ながらに感謝を述べられたそうです。

それでもなお余りがありましたので、市の職員が市役所のあちらこちらにこのバラの花を置きました。当時私たちは殺気立った気持ちで仕事をしておりました。怒鳴り合いをしながら仕事をしておりました。ところがある日、私が市役所の中を歩いていると、どうもいつもと雰囲気が違う。よく見るとあちらこちらに赤いバラ、黄色いバラ、ふわっと気持ちがやわらかくなりまして、職員にみんな集まれと言って、こんな写真を撮ってみました。



そして、この写真を薔薇の贈り主にお送りいたしました。おかげさまで私たちはこんなふうに笑顔を取り戻しました。

私たちが生きていく上ではいろいろなものが必要です。家がなければ雨などを防ぐことができません。毛布や布団がなければ寒くて眠ることができません。食料や水がなければ死んでしまいます。お金だってもちろん大切です。しかし、それと同じように、例えばこのバラの花のように、あるいは歌や音楽、踊りのように人々の心に直接働きかけて、被災者の心を慰めたり勇気づけたりする。それも同じように大切だということを私たちは学びました。

被害のおさらいです。これは合併後の数字ですが、死者7名、それから、全壊、大規模半壊、半壊、床上浸水、ここから上で約5,000世帯になります。災害ごみは3万6,000トン。

この死者7名という数字をどう見るか。阪神淡

路大震災では 6,434 人の方が命を失いました。他国の津波の例では 20 万人の命が失われた実例もございます。数はもちろん決定的に重要です。何人が死んだのか。翻って言うと、何人が生き残っているのか。それはこの後、その町や社会や国が立ち上がってくる力がどれだけ残っているかに深くかかわります。

しかし同時に、7 人の死、6,434 人の死、20 万人の死というもの存在をしません。存在するのは、7 人の一人一人の死、6,434 人の一人一人の死、20 万人の一人一人の死です。その一人一人に大切な命があって、愛する家族や恋人がいて、かけがえのない夢があったはずです。それが失われてしまったのです。そのことに思いをはせて私たちは、とりわけ自治体にいる私たちは、この 7 人とか 6,434 人というその数字の恐ろしさを実感できるのではないかと思います。

ちょうどこの水害があった 1 年後の同じ日に、私たちはこの 7 人の方々のご遺族をお招きして、被災者の追悼の集いをいたしました。そのときにご遺族代表の方々のお話にみんな涙を流しました。「助けて！ドアが開かない」。車に乗ったまま水に流されてそのまま亡くなってしまわれた方、その奥さんがご主人にかけられた最後の言葉だったそうであります。1 年たっても、2 年たっても、3 年たっても、傷は癒えるものではありません。むしろ深くなっているような気すらいたします。ご本人ももちろん大変無念だっただろうと思います。ご本人だけではなくて、家族も、何で助けることができなかったのか。その深い悔いが残ってしまいます。地域社会への恨みつらみが残ってしまいます。人は死んではならない。強烈にそう思いました。しかし、もちろんそんなことは不可能です。私たちは必ず死ぬ運命にあります。しかし、あんな死に方をしてはいけぬ。あんな死に方をさせてはいけぬ。それが今も心に強く焼き残って続いています。災害で一人の命も失ってはならない。その思いを強く持ちながら災害対策を進めていきたい、危機管理体制の整備を進めていきたいと

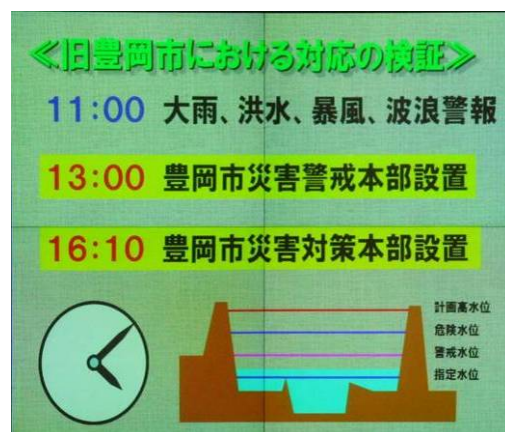
思っています。

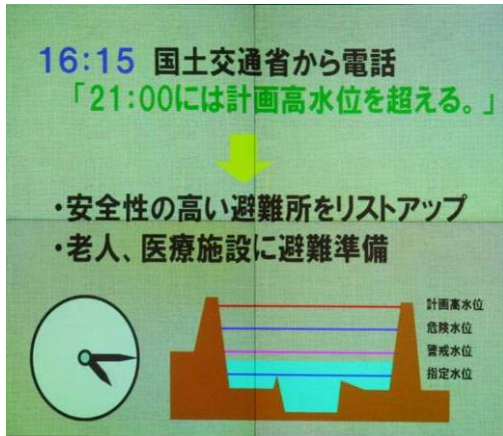
結局私たちがあの水害で失ったのは何であったのか。もちろん大切な命が失われました。財産も失われました。しかし、もう 1 つ大切なこと、それは人々の日常です。朝起きて、家族が「おはよう」と言って朝ご飯を食べて、そして「行ってきます」と言って、お父さん、お母さんは会社に行き、子どもたちは学校へ行く。夕方、また帰ってきて「ただいま」と言って、今日はあんなことがあった、こんなことがあったと話をして、テレビを見て、「お休み」といって眠る。何の変哲もないありふれたその日々が失われたときに、人々がどれほど苦しむか。それを私たちはよく知っています。豊岡の今の合言葉は、「みんなの力で命と暮らしを守る」というものであります。死者 7 名、床上浸水以上 5,000 世帯、災害ごみ 3 万 6,000 トン、この数字の背後に市民の皆さんの途方もない苦しみが横たわっていました。

今から、あのとき豊岡の災害対策本部がどういう判断をしたのか、皆さんに少し追体験をしていただきます。

円山川の堤防があって、河川敷があって、水が流れています。この堤防の内側に人々の暮らしがあり、あるいは田畑があります。

13 時に警戒本部を立ち上げます。16 時 10 分に対策本部に切り替えます。水は相当河川敷の上に来ておりますけれども、もともと円山川というのは河川勾配が小さくて、すぐ水位が上昇いたしますので、ありふれた風景でありました。





16時15分、国交省の豊岡の事務所長から私に直接電話が入りました。このまま雨が降り続くと、21時、つまり5時間後に計画高水位を超えてしまう。計画高水位というのは、その堤防が水を安全に流し得る一番高い水位です。それを超えるということは、本流の堤防が決壊する危険性があるということを意味いたします。信じることはできませんでした。こんなに早い水位上昇を経験した職員は誰もいませんでした。そして、水はもちろん当時ずいぶん上がってきておりましたけれども、見慣れた景色でありました。雨風が強まっておりますけれども、市民は普通に買い物をしていました。そして、国交省の水位予測がどれほど正確なのか、そのことについての確信もありませんでした。

そこで、1時間後にまた予測を伝えるということでしたので、その予測を待つことにいたしました。その間に、安全性の高い避難所をリストアップしました。避難所はもちろん既に指定をしておりましたけれども、もし本当に堤防が決壊するとすれば、堤防近くの避難所は役に立ちません。そして、2階以上の高い建物がなければいけない。改めてリストアップをし、そして管理者のOKを取って準備をして次の情報を待ちます。あるいは病院等に電話をして、次の段階で避難勧告を出す可能性がある。今のうちに準備をしてほしい、その連絡をしていきます。

17時に警戒水位を突破。17時40分、再び国交省から電話が入ります。19時には計画高水位を超

えてしまう。もう2時間もない。一刻の猶予もならないということで、避難勧告の発令を決めます。



この国交省からの電話が17時40分、避難勧告の発令を防災行政無線でやったのは18時5分、25分間何をやっていたのか。

私たちは防災行政無線の配備をほぼ終えたばかりでした。しかしながら、いざというときにどのように放送するのかという事前のマニュアルを作っていませんでした。どんなふうに市民に伝えるのか。そのことに時間を取ってしまいました。

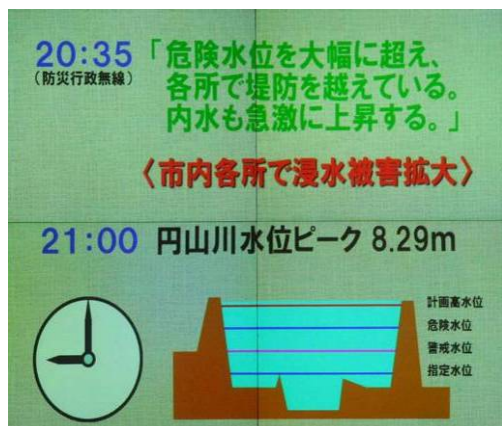
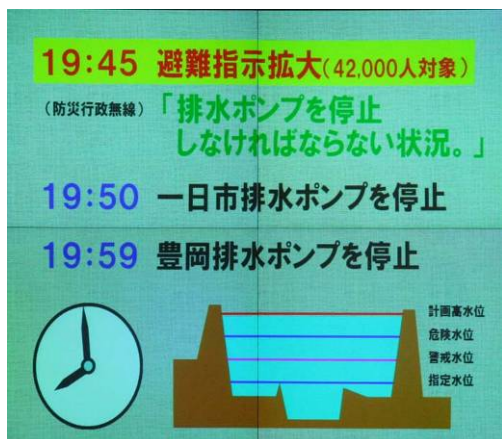
こんなふうに市役所の一角に放送設備がありまして、各家庭にラジオのようなものがあって、そして緊急時には最大音量で強制的に情報が流れる、そういう仕組みを整備したばかりでありましたけれども、操作がまったくついていっていませんでした。



19時13分にさらに水位が上がっていますので、避難指示に切り替えました。

19時20分、担当課長が顔中に脂汗を流して私のところにやってきました。市長、国交省がポンプを止めろと言っている。なぜだ。これ以上内水側

の水を本流にかい出すと、本流の水位がさらに上がって、本流の堤防が決壊する危険性が高まる。国交省は内部のルールとして、計画高水位まであと1mのところまで水が上がってくるとポンプを停止するという内規を持っていました。私はそれを知りませんでしたけれども、初めて知らされました。選択の余地はありませんでした。私は職員に、ポンプの停止を指示いたしました。本当にいいんですか、本当にいいんですか。担当の課長がとことん食い下がりましたけれども、ほかの選択肢はない。順次ポンプは停止をしていき、そして、豊岡は内水で水浸しになります。



19時45分には排水ポンプを停止しなければならない状況にあったということを防災行政無線で話します。

20時35分に各所で堤防を水が超えているといった放送をいたします。

21時、水位がピークを迎えます。

21時30分に、最初に決壊する現場よりも数キロ上流側で堤防が決壊したという情報が入りました。

そのすぐそばには学校、避難所がありました。大変だということで関係者が急行いたしましたけれども、結果は、水は超えていたけれども、堤防は壊れていませんでした。災害対策本部に安堵が流れます。これが後で私たちの判断を狂わすこととなります。



23時15分、円山川の堤防が決壊をしたという情報が消防団から入ります。しかし、実は23時13分に入っておりました。先ほどの間違った情報もありました。この情報を伝えた消防団員はペエペエの消防団員なのか、それともベテランなのか、現場をよくわかっているのか、真っ暗闇の中でわかるのか。専門家に確認をさせろということで、消防本部の職員を派遣して、そして間違いありませんという情報が入って、対策本部は渋々堤防の決壊を認めることとなります。



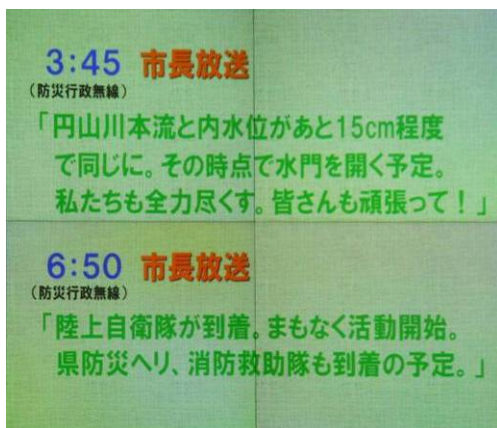
そして、23時45分に堤防が破堤をしたという情報を流します。この間、やはり30分、原稿を作るのに手間取っておりました。「破堤」という穏やかな言葉を使うのがいいのか、「決壊」という言葉を

使ったほうがいいのか、どの地域の人たちにどう
いう情報を流すのか。その時間がかかってしま
いました。しかも実は防災行政無線の放送局のある
建物は私たちの本庁と道路1本隔てており、この
時間帯は既に急流が道路を流れておりました。
たった1本の道路を渡り切るにも長い時間がかか
りました。それがこの30分の原因です。

そして、災害対策本部は機能不全に陥ります。
できることはもう何もありませんでした。たくさ
んのボートは市役所にありました。ところが、悲
鳴を上げている決壊現場の間に2本の川があり、
既に激しく溢れていて、その川を渡ることができ
ませんでした。

テレビをつけると、舞鶴で水没したバスの上で
37人の人々が助けを求めておりました。豊岡市役
所、豊岡病院組合の公務員でした。このツアーの
リーダーは私の叔父でありました。木につかまっ
ている方は、私の3軒隣の方でありました。家族
からも矢のように、助けてほしいと電話が入って
きます。できることは何もありませんでした。た
だひたすら安全に明日が来ることを祈るような気
持ちで朝を迎えました。

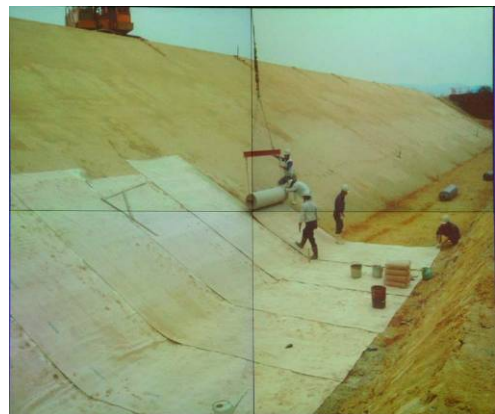
3時45分、ふと我に戻ります。そうだ、市民を
励まさなければいけない。そこで初めて私は防災
行政無線のマイクを持ちます。それまでの放送は
すべて市の職員がやっておりました。しかし、こ
んなときこそトップが励ますのだ。私は職員が書
いた原稿にたった1行つけ加えます。「私たちも全
力を尽くします。皆さんも頑張ってください」。



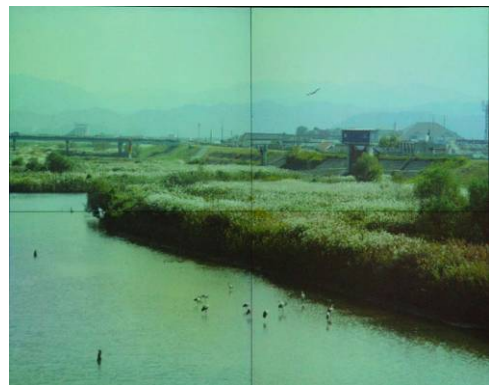
後で聞きますと、この放送でほっとした。聞き

慣れた市長の声が聞こえてきた。安心したという
方もありました。しかし同時に、人ごとだったと
いうふうに言われた方もありました。豊岡市の防
災行政無線は個々のラジオの受信機以外に、屋外
の拡声器がありました。これは緊迫した声で早く
話しますとエコーがかかって聞こえなくなります。
そこでよくわかるように文節を区切って、「円山川
本流と内水位があと15センチ程度で」としゃ
べりましたので、緊迫感が伝わりませんでした。
これは私たちの大きなミスでもあります。

6時50分、再びマイクを持ちます。「陸上自衛隊
が到着をした。活動を開始する。県の防災ヘリも
消防も救助隊も間もなくやってくる」。これでさら
に多くの人々が平常心を取り戻していきます。



堤防の決壊現場です。手前が円山川の本流です。
この箇所は復旧がなされ、遮水シートが敷かれて、
ブロックが積まれ、そして土がかぶされて、強く
て元通りの美しい堤防、円山川の風景が戻ってま
いりました。



さらにこれは国交省が河川敷を浅く掘って、治
水対策にも役立てながら湿地を再生するという現
場でありますけれども、コウノトリが降り立つ非

常に平和な風景が戻ってきました。しかし、本当のことを言えば、あの水害の前にこの風景を見たかった。それが偽りのない気持ちです。

国のほうは大変なことになっています。これは国の河川事業費の推移ですが、ピークは平成9年ですから、そこからずっと一貫して落ちてきています。大規模災害対策はものすごく手厚く、早くなされるようになりました。それは、この枠の中で、まず災害対策費が取られます。その結果何が起きるかという、全体の事業費が減ってきて、災害対策がしっかりとられますので、その他の河川事業費、つまり予防的な河川事業費が激減をしてきています。ピーク時のわずか半分まで減ってきてしまう。何か起きたからしてもらうのはもちろんありがたいですけれども、本当は一番大切なのは起きる前の予防的な対策です。これは自治体から声をさらに上げていく必要があるのではないかと私は思っています。

台風23号の教訓です。これは思いつくままに書いたものですが、まず、「人間の力や努力を超えた自然の脅威は必ずやってくる」、このことを覚悟する必要があります。



堤防はさらに高く、あるいは強く、あるいは排水溝を設置する、そういったハードの努力はもちろん私たちはさらに進めてく必要があります。国交省にも頑張ってもらっていただく必要があります。しかし、それを上回るような災害は必ずやってくることを私たちは覚悟しなければなりません。あるいは工事が進んでいる最中に再び襲われることだってあります。そのときは、逃げるんです。あるいは

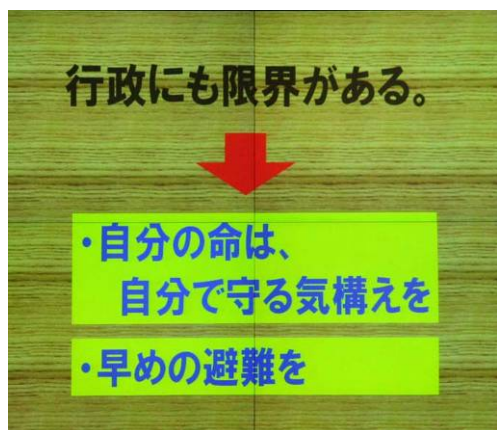
は行政から言えば逃がす。これしかありません。

ところが、実は人は逃げないものだということが言われています。これは私は水害の後に知ったことでありますけれども、専門家たちは、正常性バイアス、あるいは正常化の偏見というふうに呼んでおります。私たち人間の心には、自分には命にかかわるような恐ろしいことは起こらないというふうに、何の根拠もないんだけど、思い込んでしまって、そして心の平穩を保とうとする非常に強い働きがあるのだそうです。つまり、異常なんだけれども正常に思ってしまうという偏見を私たちは持っている。バイアスを持っている。ですから、人は逃げない。豊岡でも逃げたのは1割未満とさっき言いました。しかし、世界中で人々は実は逃げ遅れています。『人はなぜ逃げ遅れるか』、こんなタイトルの本まで出ているぐらいです。人は逃げない。でも、逃がさなければいけない。その逃がすための技を私たちは身につけなければいけません。そのためにはいくつかのことが言われています。緊迫感のある声で伝えること。いきなり「逃げろ」といっても人は逃げません。災害対策本部から絶えず、雨がどれだけ降った、川の水位がここまで上がってきた、橋の上を水が越え始めた、どんどん危険が高まっている様子を絶えず市民の側に伝えていくこと。災害対策本部の緊迫感が高まっていることを同じように市民の方に理解してもらうこと。そして、できるだけ早く自分で逃げてください。最後は「逃げろ!」と言ったときには気分の高まりの頂点ですので、わあっと逃げる。情報を伝える技術を私たちは持たなければなりません。

避難勧告は、早いか遅いかはもちろん大切ですが、どんなに早くても伝え方がまずければ人は逃げない。そのことを私たちは知っておく必要があります。

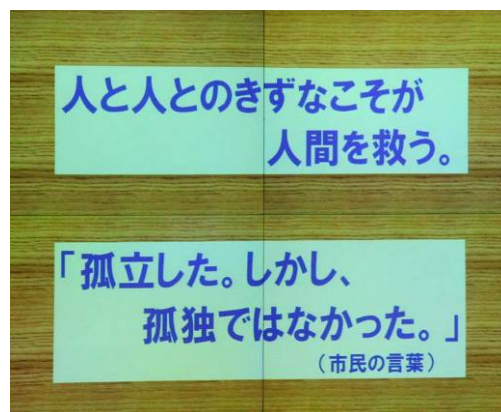
災害活動の世界で「黄金の72時間」という言葉があります。例えば生き埋めになった場合に72時間、3日を超えると生存率が極端に下がってしまうという経験則です。だからこそ人命救助は、最初

の72時間、3日間がすべてだと。この間に助けなければいけない。しかし、大規模災害のときには助けに行くことができないことがしばしばあります。何人かは助けることができるかもしれないけれども、大規模災害はとても手が回らない。



阪神・淡路大震災のときに倒壊家屋から逃げ出した方は16万5,000人いたそうです。これを前の京大の防災研究所長の河田先生が推定しておられるのですが、この16万5,000人のうち、消防、あるいは警察、こういった専門機関の救助はわずか5%です。自力脱出が80%、隣近所の助け合いが15%。公的な機関による救出はわずか5%、8,000人です。これが大規模災害の恐ろしい現実です。私たちはこのことを見据えて、行政にも限界がある。自分たちの命は自分たちで守ってくれ。3日間、とにかく自分で生き延びてください。このことを率直に市民に伝えなければなりません。これはなかなか初めは勇気がいります。「私はあなたを守る」と言うのが一番格好いい。ところが現実にはそんなことはできっこない。とするならば、そのことを率直に市民に訴えていく必要があると思

います。



そして、これが最大の私たちの得た教訓です。「人と人のきずなこそが人間を救う」というのであります。阪神・淡路大震災でも同じことが教訓として得られました。

豊岡で水害の程度が最も大きかった地域に、数年前、外から移り住んできた若い夫婦がおられました。2日間、水に閉じ込められました。堤防が決壊した後、夫婦で心細い思いで朝を迎えられた。その方がこんなことを言われました。「孤立した。しかし、孤独ではなかった」。まず夫婦で励ましました。翌朝早く近所の人がいかに乗って食料や水を届けてくれた。水が引き始めると、地域社会の助け合いが始まった。やがて遠くから友人たちもやってきた。「孤立した。しかし、孤独ではなかった」。日ごろ、何のたわいもないつながり、コミュニティ、あるいは村の中で一緒に酒飲んだり、ごみ拾いをしたり、運動会をしたり、普段のそのつながりこそがいざというときに人々を救います。

私たちの経験、これは豊岡だけではありません。日本中で大水害に遭った自治体に声をかけて、そしてノウハウ、教訓、失敗談を集めて1冊の本にまとめました。『被災地から送る防災・減災・復旧ノウハウ』というものです。そのエッセンスをホームページ上にも公開しています。これは国交省のホームページの軒先をお借りして公表いたしております。「水害サミットからの発信」ということで検索していただければこれが出てくると思います。こまごましたノウハウを時系列で載せておりますので、またぜひ1度ごらんください。

<台風23号以降の市の取組み>

- ・放送マニュアルの作成
- ・防災監、防災課の設置
- ・自衛隊OBの防災監への採用
- ・洪水ハザードマップの作成と全戸配布
- ・防災行政無線の全市整備(竹野、但東地域への拡充)
- ・携帯電話不通地区への衛星携帯電話の配置

台風23号の経験の後、私たちはいろんなことをやってきました。放送マニュアルは作りました。防災監、防災課という専門の部署も作りました。自衛隊のOBも防災監に採用しました。等々のことをやってまいりました。ずいぶんやってきたつもりでした。

ところが、平成21年8月、台風9号で私たちはまたもや失敗をいたしました。台風23号を超えるようなスピードで円山川の水位は上昇し、そして死者1名、建物被害315棟を出してしまいました。この死者は、台風が去った後、翌朝に隣町の方が係留した船を見に来て、船から転落をして亡くなったということなのですが、また多くの家を水に浸らせてしまいました。私たちはまだまだだ。この防災、災害対策の世界は本当に果てがない。

教科書は何もない。でもその中で私たちは一歩ずつ一歩ずつ前に行くほかはない。そう思っています。

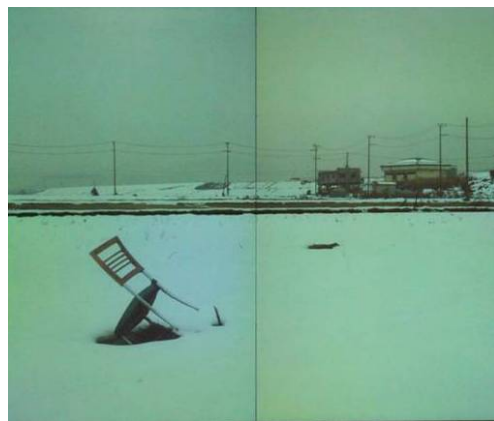
自助、共助、公助で災害対策、あるいは危機管理をやると言います。この3つのすべてを強化していく必要があります。公助はもちろん行政がやるべきことをしっかりとやっていく必要があります。隣近所の助け合い、コミュニティを強くすることもやらなければいけません。ところが、最も手をつけられていないのが自助です。

私たちがどんなに的確に避難勧告を出したとしても、それを受けて逃げるか逃げないかは個々の市民の判断です。私たちはあるエリア全体に避難勧告を出します。その中にある、この人は逃げなくてもいいけれども、この人は逃げたほうがいい

という場合があります。そんなことは私たちにはわかりません。避難勧告が出た中で、自分は逃げたほうが助かる確率が高いのか、そうじゃないのか。結局本人の判断です。そうすると、本人の判断能力を高めてもらうこともやらなければいけないと思っています。

年間を通じた職員の研修ということももちろん公助の面で大切です。職員には、君たちは屯田兵だと言っています。かつて普段は百姓をしながら、いざというときにはロシアへの備えの兵士になる。みんなもそうだ。普段、窓口にいたり、福祉をやったり、教育をやったり、道路を作ったりしているけれども、いざというときには兵士になって市民を守るんだという激励をしているところです。

自助への働きかけですが、日本の第一人者をお願いしまして、「防災ワンポイント」というものを1年放送いたしました。1回5分、地震の場合のポイントはこれです。あなたが助かる確率を高めるためにこうしてくださいというのを5分間で合計18テーマ、75回、放送をいたしました。これは新年度、冊子にまとめる予定になっています。



堤防決壊現場のすぐそばの写真であります。非常に冷え冷えとしたこの光景でありますけれども、これが私たちの豊岡の出発点でもあります。こんな光景を二度と見ることがないように市民の皆さんと力を合わせて頑張っていきたいと思えます。皆さんのそれぞれの市、町、村でのご尽力を激励したいと思いますし、また励まし合っていければなど思っております。

ご清聴、どうもありがとうございました。

【防災対策官】 中貝市長、本当に貴重なお話をありがとうございました。

では、意見交換会のほうに入らせていただきます。意見交換会からは、進行を四国地方整備局の石橋企画部長のほうで務めさせていただきます。では、お願いします。

意見交換



この後の意見交換の進行を務めさせていただきます四国地方整備局の企画部長の石橋でございます。1月18日の異動でこちらへ参りました。どうぞよろしくお願いいたします。

私が言うまでもないことですが、四国はご承知のとおり大変自然豊かで美しい土地、自然に恵まれた土地でございますが、その一方で、毎年のように風水害などによる自然災害が起こる地域でありまして、災害に対しましては大変脆弱な地域と言えようかと思えます。また、東南海・南海地震という非常に巨大な地震の発生する確率が高まってきているというような状況にある中で、ここにお集まりの皆様方、私たちも含めまして、行政に携わる者として、地域に住んでいる方々の安全安心を確保する、そういう重要な課題に対しまして、私どもも予防主管として、予防対策として、ハード対策、あるいはソフト対策ということをこれまでも実施してきておるところでございます。

ただ、我々が実施する対策を上回る自然の脅威というものは常に起こる可能性を十分に秘めているわけでございます。先ほども申しました東南海・南海地震ですとか、あるいは河川堤防の決壊などの大規模な災害が発生した場合には、やはり

被災後から復旧、復興にかけて具体的なイメージを頭の中に持っていなければ適切な対応ができないのではないかと、このように思っておるところでございます。

そういうことから、本日のこの後の意見交換につきましては、先ほどご講演いただきました関様、中貝様から直接体験談やノウハウなどについてアドバイをいただき、今後の地域防災力の向上に役立てていただければと、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、今回のセミナーのために、首長の皆様、市町村長の皆様方には事前にアンケートをさせていただきました。その結果の概要について、まず私どもの事務局から報告させていただきたいと思えます。



【防災対策官】 お手元のほうにございます資料は、表紙に「四国防災トップセミナー事前アンケートの概要」と書かせていただいたものです。そのページの下にございますが、今回特に市町村長さんご自身と防災担当の方々ということで、二種類のアンケートを出させていただきました。9割以上の市町村の方々からご回答をいただけたところです。

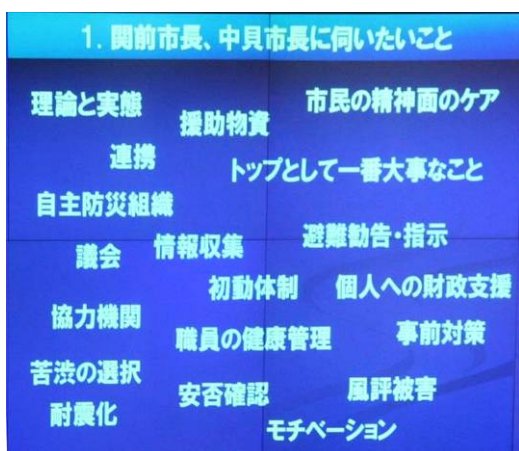
| 事前アンケートの概要 | | | | |
|------------|-----------------|-----|-----|-----|
| ■ 実施期間 | 平成22年10月末～11月上旬 | | | |
| ■ 自治体数 | 95 | | | |
| ■ 回答数 | 首長 | 58 | | |
| | 防災担当者 | 88 | | |
| ■ 県別内訳 | | | | |
| | 徳島県 | 香川県 | 愛媛県 | 高知県 |
| 自治体数 | 24 | 17 | 20 | 34 |
| 首長 | 13 | 10 | 15 | 20 |
| 防災担当者 | 20 | 16 | 20 | 32 |

アンケートの中で、大きく 3 つの項目について伺わせていただきました。

まず、一番大きいのは、関様、中貝様に伺いたいことということで、事前に質問をお聞きしました。

2 つ目は、各市町村長のほうで、実際どういう災害に遭いやすいのかといった特徴ですとか、復旧、復興に向けた取り組み、要望や不安というについて聞かせていただきました。

3 つ目は、行政としてのBCPへの取り組みとかその検討内容についてということ。



具体的に両市長にお聞きしたいということで、事前対策はどうか、協力関係、あるいは理論と実際はどうだったのか、避難勧告の話、職員の健康管理の話、モチベーションをどう維持したか、市民の精神面のケアとか、またトップとして一番大事なことは、といったようなことで 80 以上のご質問をいただきました。それらの内容については事前にお二人の講演者の方々に見ていただきながら、いくつかの項目については既にご回答いただいたようなところもございます。



その意味では、少し整理をさせていただきました。発災が起きてからの時間的な流れという意味で、事前の準備の部分、事が起きてからトップの判断、トップの判断は非常に長い時間、それこそ復旧、復興までであろうかと思いますが、トップの判断ですとか、初動・応急、少し落ち着いてきて復旧・復興へ向けての質問ということで整理をさせていただきました。

お手元の資料の中に大きく 4 つ、もちろん先ほどご紹介しましたが 80 以上ご質問がございましたので、ぼつぼつと皆さんからききと確認したいことだろうなというものをメモにまとめさせていただいたところです。例えばトップの判断ですと、実際に対応してみても一番大事なことは振り返ってみて何なのだろうかということとか、発災直後に直ちに行った行動は、あるいはただちに取りべき行動は何だったのか。そんなことを皆さんから質問としていただいたところです。

あとは、各自治体の災害に対してのこととか、実際の取り組み、あるいは取り組んでいく上での課題、実際取り組んでいる特徴的なメニュー、国、県、その他の他機関への要望としてはどういうことがあるでしょう。あと、復旧復興に向けた不安、BCP についての現状の取り組みということを整頓してお手元の資料にまとめさせていただきました。

行政のBCPについてはアンケートを書いていた数からすれば 8 割以上の市町村で、具体的に作らなければいけない、あるいは取り組んでいただいているという状況です。

簡単ですが、ご紹介までです。

それでは、これから意見交換に入らせていただきたいと思います。

今日は冒頭、局長からの挨拶の中にもありましたように、50 名を超える市町村長さんに参加していただいております。本来でしたら本日ご参加のすべての市町村長さんにご質問をお受けするのがよろしいかと思いますが、時間の都合上、大変それは難しいものですから、事前アンケートの中から事務局で質問をいくつかピックアップさせてい

ただいております、口火を切っていただく市町村長様を指名させていただきたいと思います。その上で、また、時間のある範囲で随時ご参加の皆様方から質問を受けるという形を取りたいと思います。

【企画部長】 ありがとうございます。今、事前のアンケートの概要説明でもありましたように、2つのステージに分けて質問等を進めたいと思います。

まず1つ目は、事前対策から発災直後の初動期、あるいは応急復旧といったところまでを前半といたしまして、復旧、復興期を後半といたしまして、この2つのステージに分けて進めていきたいと思っております。質問をいただく方、時間の関係もございまして、質問は3分以内でよろしくお願ひしたいと思います。また、関様、中貝様にもそれぞれお答えいただきますが、申し訳ございませんが、3分を目途にご回答いただければと、このように思っております。

では、最初のステージでございますが、事前対策から発災直後の初動期、あるいは応急復旧のステージに関連いたします質問といたしまして、最初に梶原町の矢野町長様からお願いしたいと思っております。

梶原町は四国カルストを背にした標高220mから1,455mと大変高低差のある山間集落が広がっておりまして、山間地の危険地域を抱えておられ、防災対策では大変苦労されているのではないかと、このように思うところでございます。

矢野町長様、よろしくお願ひいたします。



【矢野町長】 皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました梶原町の矢野でございます。最初のご質問をさせていただきたいと思っております。

まず、関理事長さん、中貝市長様におかれましては大変お寒い中、お越しくございまして、貴重なご意見、ご提起をいただきまして本当にありがとうございます。厚くお礼申し上げたいと思っております。

私の町は人口が4,000人の高知県の小さな町でありまして、面積は263平方キロ、そのうちの91%が山であります。そしてその中で高齢化率は40%という本当に過疎高齢化の山村であります。そういった中でやはり人が少なくなっている、このことが高齢化、過疎化によりまして若い人が少ないという地域が増える。そんな中では、個人の力では対応できない災害が多くなっている。特に火災等もそうでありますけれども、そういった中で災害に対応できる社会の支援の仕組みがこれから必要だということで、まず5点、私はその備えを考えていることがあります。

1点はマンパワーの確保。これは消防団も含めてですが、そういう専門的な人材がやはり必要ではないか。

2点目は、災害を防ぐ予防活動が必要。

そして3点目は、災害発生の確実正確な情報伝達体制が必要である。これは災害が発生してからでありますけれども。

そして4点目は、被害を最小限に抑えるという仕組みが必要である。

5点目は、被災後の復旧をスムーズにする。

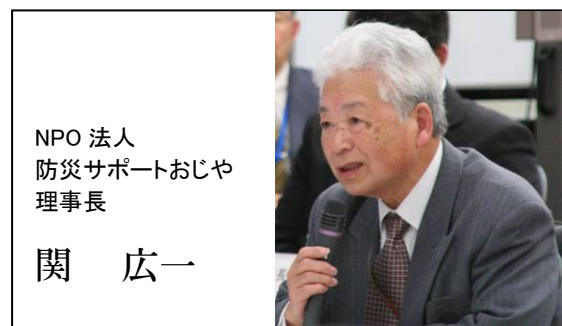
この5段階を基本に、今さまざまな仕組みに取り組んでおりますが、その中で、今日、両先生が言われました住民の命を守る、そのとおりで思っています。行政の役割はそのとおりでありますし、また、自助、共助、公助、これもそのとおりで思っております。

その中で、2点、私からお伺いしたいのは、まず事前の準備の中で、水、食料、トイレのお話も出ましたが、そういった不可欠な物資の備蓄につい

てはどのように対応されておられたのか。実際どのようになったのかということ。そして、これも短期、中期、長期というような取り組みもなされて来られたのではないかと。その状況、状況でやはり変わりますから、そのうちの1年か2年かもしれませんけれども、その物資の量につきましてはどういった基準で事前に備えたのかという点をお伺いしたいということが1点であります。

そして、2点目は、職員が常に危機感を持って、やはりその中でも一番動かなくてはならないのは職員だというふうに思いますが、日ごろからどういうことに気をつけ、職員に危機感を持たせ、そしてどのような職員の配置が必要なのか。これは体験をなされての計画、もともとの計画と違う分も大きくあったのではないかと考えております。特にボランティアの対応とか、報道関係への対応といったことも言われておまして、また、私もそう思いますが、人はよう動かん、また動かなくてはならない、これの伝え方が一番大切だということも言われておりましたけれども、そのときの初動体制の職員の配備に関する基本的な考え方と内容についてという、この2点につきましてご教示をお願い申し上げたいと思います。以上であります。

【企画部長】 関様、中貝様、よろしくお願いたします。



【関理事長】 時間がありませんので、簡単に実態だけ申し上げておきたいと思っております。

まず事前に、やはり隣近所というお話がありますが、組織的には自主防災組織と、私どもは地域

にあります消防団、この人たちがかなり現実には働いておりました。消防団といえども被災者でありますけれども、頑張ってくださいました。これは非常にうまくいったのではなからうかと思っています。

なお、食料の備蓄の基準であります。残念ながら私どもは基準というのはその当時作っていませんでしたが、市民の8割程度の乾パンを用意しておりましたし、全員のところに行くほどなかったのですが、皆さんのところに一晩ぐらい何とかかなるようなものはあったのですが、食料、それから水というものは非常に少なかったと思ってもらって結構です。

ただ、極端に不足したという事実関係というのはありません。これは今、盛んに言われているように、自分で水と食料は3日間程度用意してくれというのはみんなが言っているところでありますが、小千谷市はそのPRがうまくは行っていませんでしたが、ある程度地震の場合は家にもあるわけありますから、心配しませんでした。次の朝、かなりの食料が飛んできて、水もずいぶんいただきました。水と食料はあまり気を使わなくてもいいのではなからうかと思っています。

職員でございますが、話の中で申しましたように、残念ながら私の教育と言いましようか、事前の訓練が悪かったので、いわゆる一般職といわれる職員は、土曜日でございまして物理的に来られないところが当然ありますが、旅行していたというのはありますが、ただ、在宅していた職員はほとんど出てきてくれました。

比率が落ちたというのは、学校の用務員、あるいは給食をやってくれる調理員、いわゆる現業職員という人たちが土曜日で施設が休みなものですから、月曜日に出ていけばいいのではないかという認識の方が多くて、この方々が人数的には参集が遅かったということでありまして、今、防災については職種を問わず、全員で同じ認識に立つということでやっております。

兵庫県豊岡市長

中貝 宗治



【中貝市長】 備蓄ですが、23号のときにはほとんど市は備蓄を持っておりませんでした。食料とか毛布ですね。兵庫県は広域的な観点で、豊岡を含む3市2町の備蓄を空港のすぐそばでやっておりました。ところが、空港に行く3本の道路がすべて寸断されて、この備蓄は全く役に立ちませんでした。その反省も踏まえて、やはり分散備蓄をしなければいけないということで、今豊岡市もそれを進めています。

具体的には、今豊岡で一番大きな被害が出るのは日本海沿岸地震だというふうに防災計画に位置づけておりまして、このときに避難所に来る人たちの数を4,500人と見積もっています。この4,500人が最低2日生きていけるように。1日は現物備蓄。つまり実際に市役所が食料とかそういうものを買って置いておく。あとの1日は協定を結んで、市内のスーパーであるとか、あるいはJAさんとか、そこのところに提供してくださいということで、そちらのほうで備蓄をしてもらおう。最低限ここを確保して、その上で、さらに市自身の現物備蓄を1日から2日に増やすという、その努力をしているところです。

それから、職員の配備ですが、多分どこも一緒だと思うのですが、0号配備、1号配備から3号配備まで決めています。防災担当の部署の場合には、これこれの場合には0号で、情報担当だけいなきい。それが注意報が出ると1号配備になって、防災担当の部署はすべて、ほかのところは3割。警報が出ると2号配備になって、これは防災担当はもちろん全部ですし、そうでないところは半分は出て来なさい。それからさらに3号配備になると、現実に被害が出始めたときには全職員が出てくる、

そういうルールをしています。

ところが、新しい課題として、合併することによって旧町の支所になったところの職員さん、これも減ってきています。これは平常時の効率を考えるとそうせざるを得ないのですが、災害時にはとても大きな課題になってしまいますので、あらかじめ帰任の職員を決めております。1号配備のときには、本庁のあなたとあなたとあなたは、帰りなさい。それはできるだけ旧町の職員を中心にして、段階的に帰すようにしています。普段は5つの支所に合計100人ちょっとの職員がいるのですが、250人マックスを本庁から帰すというような体制をしています。これはいざというとき、なかなか動きませんので、平常時から実際に帰るという訓練を、しょっちゅうではないのですが、やっています。

あとは、これは職員に強く求めているのですが、真夜中、大地震があったときに、ただちに本庁、支所に出ろと言うけれども、本当に出られるリアルに考えてみる。例えば私の場合ですと、自分は大丈夫だ。でも、妻が重傷を負っているときに妻を放って行くのか行かないのか。家族に死者が出たときに、放って行くのか行かないのか。これは決めておかないといけないのです。一歩家を出た瞬間に、前のところから、「おっちゃん助けて」と子どもに足を引っ張られたら、その中に埋もれている人を助けに行くのか行かないのか。振り切って行かないといけない。トップはそうです。職員の人たちは、そこでそのままどまらなくてはいけない人はいるかもしれません。それはあらかじめ自分で考える必要がある。それが切れると、今度は円山川を渡るときに、橋が壊れていたらどうするのか。どこを通るか。町の中に入ってくると、また「助けてくれ」という人をどうするか。なかなか実は役所にたどりつかないんです。そのことを事前に、この場合には俺はこうするんだということを絶えず考えておいてほしい。そういうった配備、実際に行くための訓練を今まとめているということです。以上です。

【矢野町長】 ありがとうございます。

【企画部長】 それでは、続きましては、那賀町の坂口町長様にお願いしたいと思います。

那賀町は急傾斜地ですとか地すべり地域等、多くの危険地域を抱えておられ、また、平成16年8月の台風10号の際には河川災害、あるいは土石流災害に見舞われ、大変苦勞されたかと思えます。

では、坂口町長様、よろしくお願いたします。



【坂口町長】 那賀町長の坂口と申します。お二人の先ほどからのご講演をお聞きいたしまして、災害は16年、私も経験をいたしました。そして、豊岡中貝市長さんと同じく17年の3月に5カ町村が合併をした町です。そういった状況の中で、お二人の災害状況といえますか、私のところは台風の豪雨災害です。ただ、被災状況が小千谷市の関理事長さんが体験されたような、町が、道路、そういったところがすべて寸断をされまして、山の頂上からの大崩壊ということで、避難勧告もいろいろ対策を行ったわけなのですが、ここだったら大丈夫というような方が2名、亡くなられたといった経験を持っております。

そういったことで、その災害の発生からある程度の復興をするまでは1カ月半、ほとんど自宅にも帰らず対応をした経験がございます。

そうした中で、やはり情報の収集とその伝達ということに非常に私ども、苦勞をいたしました。被災の状況を確認するにも、現場にも行けない。情報も伝わってこない。これは電気、道路交通網、ライフライン、すべて断たれた状況の中での対応です。

そしてまた、これも関理事長さんがお話しされておりましたが、わずかにつながった電話においても、県との問い合わせ、あるいはマスコミからの電話、そういったことの対応に非常に追われる中で、災害現場の状況の確認ということについて、それまでにもケーブルテレビ、防災行政無線、携帯電話、あらゆる対応をしていたのですが、すべてが役に立ちません。電源が切れてしまって、電気の線につきましても、ケーブルの線はかなり強いということを知っていたのですが、柱ごと持っていられると通信網も何の役に立ちません。衛星携帯についても確かに使えるのですが、ただ、それが役場にあっただけでは、相手が持っていなかったら通信できません。これも駄目。一番頼りになったのはアマチュア無線です。これは各孤立集落でも誰か1人か2人は持っておりましたので、それでやっと連絡が取れたという状況です。

そういった中で、お二人の方も非常にご苦勞されたと思うのですが、そういった情報関係、そして被災地域の方々の要望が一番多かったこと、こういったことが被災地のほうから多かったのか。そしてそれに対する対応はどうされたのかを教えてくださいただけたらと思います。

私は旧村の助役という立場だったのですが、そのときに現場のほうからも、首長は早く来て現場を見ろというご意見と、首長は対策本部でじっとしてそこで指示を出せと、そういった2点の意見も出たのですが、お二方で現場のほうに出られたのかどうかということもお聞かせ願いたいと思っております。

それから、私どもボランティアの受け入れということでもいろいろ協力をしていただけたということだったのですが、なかなかその宿泊施設とか、そういったことの対応ができるところがなかったのも、お断りもさせていただいた件もございます。ただ、自衛隊の皆さん方に来ていただいて、自衛隊の皆さん方はすべて自前でやっただきました。それに非常に助けられたというか、満足しておりますが、ボランティア等の受け入れ

方法について、対応された場合、対応の仕方です。こういった対応をすればということがございましたらお教え願いたいと思っております。

以上2点について、お答えをしていただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

【中貝市長】 私のほうから先に。アマチュア無線の話がありましたが、台風23号のあのとき、豊岡市もアマチュア無線の整備を進めました。具体的には消防団が団同士のやりとりをするときに大変有効だということで、これを各分団がちゃんと操作できるように、これは消防団は意識してやりました。これはとてもよかったですと思っております。

それから、被災地の要望が多かったことですが、台風が去った直後、最も多かったのは、川が倒木でせき止められてしまっている、何とかしてほしい。道路が倒木あるいは崩れ落ちてきた土によって寸断をされていて通れない、何とかしてほしい。これが一番多かったです。

それまでの小さな災害のときには土のうを貸してほしいというのが多かったのですが、もうそれどころではなくて、あととにかく交通を確保してほしいという要望が100件ぐらい旧豊岡にありました。これは地元の建設業の皆さんにお願いするほかありませんので、すぐ専決補正をして、当時、豊岡市は3億円でしたけれども、それで直ちにやっていただきました。

それで思ったのは、1つは、大手ゼネコンはやがてやってきますけれども、一番大変なときに役に立つのは、あるいは頼りになるのは地元の建設業の皆さんですから、ここはやはり大切にしなければいけないということが1つありました。

さっき関さんがおっしゃったのですが、金のことは心配するなという大見栄を切ることも実はものすごく大切でして、阪神・淡路大震災で大変な経験をした県の職員からあのとき受けたアドバイスなのですが、市民のためにやれることはみんなやっしまえ。市民を助けるためにやっしまったことを、後々、国や県は絶対に放っておかない。

それが阪神・淡路の経験だった。やった者得やでございましたので、職員にはやはり大見栄を切りました。お金のことは心配するな。やることはみんなやる。責任はこちらが取る。案の定それはちゃんと、例えば特別交付税を出してみてくださいとか、いろんな制度を考えてくれますから、やれることはとにかくやっしまえ。ただ、少し落ち着いてからは余裕がありますから、そこは相談しながらやればいかなと思っております。

それから、現場を見ろというのと、対策本部でというのは、これはちょうど真っ最中のときにその議論が典型的に起きるのだらうと思っております。私は一歩も出ませんでした。出てしまったところで、避難勧告を出す人間がいなくなってしまうと、これは機能マヒに陥ってしまいますので、局所的な災害ならともかく、水害だとか一斉に起きるときには、私は出るべきではないと思っております。ただ、出て現場を見ないと判断がなかなかしにくいというのがこれは実態としてあります。判断はできる限り現場に近いのが鉄則です。そこで情報の折り合いを取るためには、現場の生の情報が、言葉だけではなくて、映像であるとか、写真であるとか、緊迫感が伝わるような情報の伝え方をちゃんと持っておくことではないかと思っております。

たまたまうちの町で、当時、現場にばっと駆けつけて行って、現場を見たから私は2時間早く避難勧告を出せたので、現場を見ることは大切ですが、一歩間違えると大変ということで、私としてはそんな折り合いのつけ方がいいのかなと思っております。

ボランティアの受け入れですが、社協にお願いしました。これは行政がやっってはとても手が回らなくなりますので、社協にボランティアコーディネーターがいますので、受け入れは全部社協にお任せをいたしました。

ただ、そのボランティアセンターには市の職員の派遣をしました。そこで起きるいろんな情報だとか、行政に対する要望であるとか不満というのは、すぐそのボランティアセンターにいる市の職

員が直接聞きますので、比較的意思疎通はうまく行けたかなと思っています。

それから、ボランティアで来る人は、自分の責任で来てもらうことが鉄則ですので、宿泊のことは全くうちは関わっていません。ただ、1回だけ、体育館をご自由にごろ寝してくださいと提供したことがあります。基本は泊まる場所も自分の甲斐性で来るというのがボランティアの基本ではないかと思っています。

あと1点、専門的なボランティアがごぞいます。医療のボランティアとか学校のほうのボランティアとか、兵庫県の場合は結構そういう専門のボランティアが組織されておりますので、これは依頼をしてからやってきて、本当にこれは役に立ちました。以上です。

【関理事長】 まず、住民からいろいろ要望が出てまいりますが、これは時系列的に出てまいります。地震が発生した当時は要求というよりも、自分たちがどう逃げるかということですから、行政に対する要望みたいなものは次の日、あるいは3日目ぐらいから多くなってまいります。

やはり多かったのは、温かいものが出ないか。あのときは10月末ですから、間もなく雪が降るような、しかも寒い夜でありましたので、温かい何が欲しいというのが一番大きい要望でございます。

もう1つは、うちの場合は、着の身着のままです。孤立集落から自衛隊や県警のヘリで避難所に来た人がたくさんいらした。2、3日いたしますと、下着を取りに帰りたい、あるいは現金を置いてきたので、1回だけ自宅に帰りたいという要望が多かったのです。これは私の権限ではできないので、県の方とか自衛隊の皆さんとの会議の中で、できるだけ早く、1回ずつ、各戸1人ずつというようなことで帰していただきました。これは切実な問題ではなかったかと思っています。

情報の問題ですが、私どものほうはうまくいったとは思っておりません。どちらかといえば、情

報は寄らなかつたほうかなと思っています。私どもは自分の自力で情報班を作ってありますので、この職員が2日目から動いて情報を持ってまいりました。そのほかに、私は重要なものとして自衛隊から入る情報をいただいていたのですが、これはかなり確実に把握してありますからね。警察の方からも現地でもいただいていたのですが、警察の方は何か警察の関係で全部公開するわけにはいかないということがあったようでございます。しかし、情報としてはいただきました。

自前のやつは消防団ですが、今お話がありましたように、私どもは通常時、お金がなかったものですから、各消防団、消防無線があるわけでありまして、これからお話が来ればほとんど全市網羅したはずなのでありますが、一方方向のやつがありまして、双方向の無線を積んでいるのが少なかったのです。今回これを経験いたしました。消防団には、全部双方向の無線を積みました。したがって、各地域からの情報は、有事があればそこで可能でなかろうかと思っています。

ボランティアの関係につきましては、これは非常に助かります。ボランティアがなければ、やはり復興できなかったのだらうと思います。市民の皆さんは今でもボランティアの皆さんと交流を続けていらっしゃいます。ただ、先ほどおっしゃいましたように、手伝いに来たのだから宿舎をどこかに用意しろ、というのがありましたが、それは固くお断りいたしました。登録しないで活動される方がいらっしゃるのですが、私どものほうはステッカーを、大変遅かったのですが、3日後に立ち上げまして、その後は全部登録制にいたしました。登録しないで、勝手という言い方は大変おこがましいのでありますが、来て、その傘下の中に入らないで自分でやったださるやつは当然保険もかかっていないわけでありまして。私たちの責任外だということにしております。ボランティアも、言ってみればピンからキリまでということで、気をつけなければならない、あんなやつはなかったのだらうと思いますが、うちの職員が気づきまして、

警察の皆さんに、あのボランティア、ちょっと変じゃなかったかということもありました。すぐ警察の方が調べに来てくださったら、全国に指名手配をされていた。飯や何か十分あるわけですからね。それは余談であります。極端な話、そういう方もないわけではないということでもあります。社協を中心にやっていただきました。

【企画部長】 ありがとうございます。それでは、続きまして、中土佐町の池田町長様にお願いしたいと思います。

中土佐町は太平洋に面しておりまして、東南海・南海地震に伴う津波対策が急務となっているのではないかと、このように思っております。また、二級河川の久礼川などは、過去、床上浸水など、被害が発生したと聞いております。

池田町長様、よろしくお願いたします。



【池田町長】 両先生のご講演、本当に私も身につまされる思いでお伺いしました。過去、幾度、聞いてまいりましたが、やはり現職の首長ということで、その場で指揮を取られたことは、私は非常に大きな感銘を持って受け止めたわけでございます。

せっかくの機会でございますので、先人に学ぶといえますか、知恵をつけていただくという意味で、私もちょっと考えを持ったのですが、確認をしたいと思っております。

といいますのは、今ご紹介いただきましたように、私どもの町は四万十川の源流域と太平洋に面した町が合併をしました。高低差が0から400m近いところになります。そういう町でありますので、

津波の被害、それから風水害による川の増水等による被害、これが想定されるわけでございますが、90%が山林ということで、とにかく先生のお話にありましたように、逃げる、守るところに力を置きまして、消防行政に力を入れております。資機材を県下でも一番備えておるぐらい今備えておりまして、そういうことによって地域を守っていくことが1点。

それから、逃げるというお話がありましたが、高齢化率が37%を超えました。したがって、元気に暮らしていただくために、介護予防に力を入れておるのですが、そういった中で、何とか減災ということを考えておるところでございます。その考え方が1点。

もう1点は、庁舎が久礼というところにあります。これは人口の6割が集中しております。ところが、庁舎の現在の位置は津波によって水没する浸水区域になります。過去の南海地震の例によりますと7mから8mという津波が襲ってまいります。そうすると、庁舎の2階まで浸かってしまうというような場所なのですが、実はこの庁舎の建て替えを今余儀なくされております。私は今後、30年間に60%の確率と言われている津波に備えるのか、あるいは住民の日常生活を、まさに生命財産を守っていくために、日常生活を守るために機能する役場ということで考えると、津波のことは置いて、町の中心に置くべきではないかと考えておるところでございます。その際の災害本部は当然庁舎の中に入りますので、その考え方がどうなのか、この2点についてぜひご教示をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

【関理事長】 小千谷市の場合は山間地がほとんどでございます。津波の心配はないところです。津波のお話もずいぶん聞きますし、地震と津波がセットになってくるということになっておりますので、大変なことだろうと思っております。

今、首長として、トップとして、今お話を聞きますと、庁舎を建て替えるのに、どういう同意

が得られるのだろうか。実際、防災を中心にしてやったほうがいいだろうか、いろいろあると思うのですが、席上しかわかりませんので私がいろいろ申し上げることはできませんが、ただ、市役所を建て替えたり、防災の設備を作るということは、一般の人からいたしますと、無駄とは言わないけれど、なかなかそこにお金をつぎ込むのは問題があるという認識をされている方がいらっしゃいます。私はやはり災害対策本部は本庁に置くならば、そこが砦でありますので、しっかりしたものを作っていただきたいと思います。住民は後ほど必ず理解いただけると。というのは、各自治体は今ほとんどそのように動いておりますし、県庁に行ってくださいとわかりますが、ほとんどの県庁は災害に非常に力を入れて、こういうお部屋だとか、資材だとかというのはきちんとしております。考えてみれば、県がやっていることは県税なんです。同じ税金なのです。そういう意味で、あくまでも町民、市民を守るという立場で物を考えていただいたほうが後ほど理解されるのではなかろうかと思っています。

比較になりませんが、こういうことを僕は教わったのですが、本部は食料がなくなるわけじゃない。災害対策本部は。精通者の方がいらっしゃいまして、私にこうおっしゃいます。とにかく対策本部の職員の食料と水は避難所に配布の前に確保しなさい。それは市民に対する背信行為でも何でもない。そのところが動かないとみんなに影響を与えるのだから、自分で責任を持って守るために必ず十分な食料を対策本部の中に用意させる。こういうことをいただきました。これは考えてみますとなかなか勇気のいることでありますけれども、必要なことだと私は感じています。ちょっと答えにならなかったかもわかりませんが。

山間地の場合は、山が崩れるというのは、山の表面が崩れるのではなくて、山そのものが動くのですから、大変な二次災害が起きると考えていただいて結構だと思います。皆さん、映像で見ますと、山古志は私たちの隣ですが、あの続きにうち

の小千谷市の十二平という集団移転した集落がありますが、山が崩れて落ちて沢を埋めるのではなくて、山そのものが動いてしまうわけですから、そういう意味で、山間地を持ったところは建物の位置、あるいは災害対策については十分それを考えながらやっていく必要があるということを経験しました。以上です。

【中貝市長】 まず減災という考えでしたら、一番だと思えます。防げると思っているわけではないので、いかに被害を少なくするかという視点でしたたかに対応する。その先に、豊岡もそうなのですが、高齢化して、コミュニティの力が弱まっていますので、その力を保ってもらおうとすると元気でおってもらい必要があるということですから、介護予防、健康づくりを安全の基礎に据えるというのは、私は大変素晴らしい、まっとうな方法ではないかと思っています。

さらに突っ込んで、それでも自分で動けない方は具体的に特定できるはずですから、個々にこの人は誰と誰が救うのかという具体的なプログラムを作る。それは行政がというよりは、むしろコミュニティの中でやっていただくということがいるのではないかと思っています。

豊岡に1,000軒ぐらいの1つの区があるのですが、ここはNHKの『ご近所の底力』に出るぐらい頑張っているところでして、1時間で全部避難します。警報が来ると、みんな会館に集まってきて、あらかじめ担当が決まっています、自分で動けるような人にはその担当に全部電話をするんです。会館に逃げてください。あの人は逃げられないと言うと、担当者、みんな高齢者なのですが、だ一と行って、担架に乗せたりして逃がしてしまう。実際にテレビでやったとき、1時間で全部逃がしています。そのためには、単に高齢者だからみんな助けてもらう人ですよではなくて、ピンポイントで絞り込んで体制を作ることが大切かなと思っています。

本庁舎は、実は豊岡も同じような課題を抱えて

いまして、今、現在地で建て替えを進めています。23号のときに床までは来なかったのですが、周りは湖のようなものでした。しかも豊岡というのは泥の上に町があるようなところでして、非常に地震に弱い。庁舎を考えると、町の中心にあって、元気の源でなければいけないという要請と、災害に対しても砦として頑張らなければいけないというのと、そこをどう塩梅をつけるかというバランスの問題だろうと思っています。

豊岡の場合、水のことですので、さらに地上げをして、道路の建物を建てて、水が防げるように板できちんと囲うようにする。それから、コンピュータ関係は全部上のほうに、7階に持つていくことにしました。市長室のすぐそばには、秘書課もそうなのですが、防災の担当課を置くことにしています。この課は3階にしています。というのは、2階まで水が来るかもしれない。上のほうに行くと停電でエレベーターが来ないときに、職員が下から来るのにも息が切れて役に立たない。そこでギリギリ3階にして、みんなが比較的寄りやすい場所にするといったようなことをいたしました。

水害があったときに、私たちも連日のようにずっと夜中まで働いているのですが、ある人からメールをいただきました。自分の職場も水に浸かって、毎晩12時過ぎに帰るんだけど、市役所の前を通ると、市長室も含めて、市役所はこうこうと電気がついて輝いている。ああ私たちは守られている、そういう気持ちになりますというメールをいただいて大変喜んだ記憶がございます。その意味では、みんなの見えるところにあるということも、実は災害の後の立ち上がりの段階で市民を鼓舞する、町民を鼓舞するということでも結構大切なのかなと思っています。あとは、その地、その地の事情があるでしょうから、総合的判断の中でという気がいたします。

【企画部長】 ありがとうございます。それでは、今ここまでステージ1に関しまして3人の町長様からご質問、そしてお答えいただきました。

まだこのステージ1でご質問等、ある方もいらっしゃるかと思いますが、時間の関係もございまして、まず次のステージ2、復旧、復興期のステージのほうに移らせていただきたいと思います。

それでは、まず、安芸市の松本市長様にお願いしたいと思っております。

安芸市につきましても、特に東南海・南海地震対策を進めていらっしゃると思いますが、安芸市長様は復旧・復興期における災害対策本部の動きについて質問があると伺っております。

松本市長様、どうぞよろしくお願いいたします。



【松本市長】 高知県安芸市長の松本憲治です。阪神タイガースのキャンプでございます。まずもってそれをということだけ、時間が押しているようでございますから、簡潔に質問させていただきます。

まず最初に関理事長さんに、大変なご苦労があったと思うのですが、私ども、災害があるときに、よく議員さんや国会の方々からいろいろ物申してから、いろいろ横やりを入れてくる、そんなことを言っただけは失礼でございますけれども、そういう場合があります。災害対策としてこういう議員の皆様方とどういうふうな一体的な取り組みをやったのかということ。

次に、この本を読ませていただきましたら、『中越大地震自治体の叫び』というタイトルで、「市長は不在か」というところがあるのですが、市長の顔が見えないという市民の声があったとかいろいろ書かれてございますけれども、やはり議員とのかかわりの中でもご苦労があったのかなという思いをするのですが、その辺のコメントが1つ。

その次に、消防団の執務手当、それから職員の時間外勤務手当、この中に書いてあるのですが、約1億1,400万要らないという話で災害対策は締めくくっておるのですが、災害対応については意気高らめて、このぐらいのことをするんだよ。どうしてそうなったのかなど。裁判になったら負けるんじゃないかなどと思いながらこれを読んだのですが、そんなことを1つお聞きしたいと思います。

それから、中貝市長さんでございしますが、市長さんのお話の中で、私もテレビを見ました。車に乗って水に流されながら、「お父ちゃん、死ぬるんぜよ」、すみません、土佐弁でございしますが、土佐弁で話をしますが、そんなテレビを見たのですが、我が安芸市も、高知県の場合、土佐湾、太平洋にずっと沿って国道が走っていきまして、それが1本しかないという状況の中で、高知大学の岡村教授の調査によれば、高知県の海岸の近くの湖、沼を、全部紀元前まで、2,000万年前まで掘ったら、300年から350年の周期で大地震が起こっているデータが出ています。確実に出ています。出ておりますが、意外と市民の皆さんにそういう話をして、今日も市長がおっしゃいましたように、おらは大丈夫やという意識でおる。ですから、1707年の宝永大地震から300年から350年たちますと、300年目では2007年ですからもう来ているわけです。あと50年足すわけですから、私は独断と偏見で2025年に来るぞ、それに向け対応せよということを行っているのですが。

そういう意味で、市長からお話がありました例えば国の河川事業費とか、高速道路とか、いわゆる危機避難的な道路整備については非常に予算が少ない。ぜひ市長さんには全国市長会の中でも、私も子ども手当反対で手を振っているのですが、そんな馬鹿なことをするよりも、国民、県民、市民の命を守れと言って論陣を張っているのですが、ぜひ全国市長会もそういう論陣を張ってもらいたい。やはり減災によって住民の命を守るというのは一番大切ではないかと考えておりますので、こ

れはエールを送りたいという意味でございします。

それに関しましてコメントがありましたらお願いしたいと思いますが、両市長さんに感じますのは、やはり市長として市民の皆さん方にきちんとアピールすることが大事だということを切実に感じました。

それからもう1点は、いろんな仮説をしながら図上訓練すると、これはいけんのやろうと思った次第でございします。非常に勉強になりました。以上でございします。ありがとうございました。

【中貝市長】 議会のことはご存じだと思いますが、豊岡市も議会との関係は、これはむしろ成功事例だと思うのですが、災害対策本部の中に正副議長、各委員会の委員長は全部入っていました。初め、ぎょっとしました。普通はあり得ないわけですね。ところがこれはものすごくスムーズに動きます。議員も、みんな目の前の悲惨を見ていますから、何とかしたいという思いをみんな持っているわけです。一緒に議論して、言うなれば意思決定についての共同責任者になりますから、議会の正副議長、常任委員長といった理事さんが入って決めたことですから議会からの文句は全く出ない。これをやらないと、俺は聞いていなかったということで、後で非難が出てくるわけです。

ですから、合併後の豊岡市も、メンバーではなくて、「求めることができる」と防災計画に書いておきまして、すべて入ってもらっています。そのほうがスムーズに行くということで、むしろお勧めしたいと思います。

それから、道についてのお話もありましたが、道路というのは危機管理の道だという要素があると思っています。豊岡にいろんな人たちが助けに来てくださいます。自衛隊も消防もボランティアも、みんな道路を使って来ました。今度はいつか恩返しに助けに行く道でもあります。助けに来てもらう道、助けに行く道。同時に、南海とか東南海とか東海地震が来ることは確実ですから、そこへもちろん助けに行く道、助けに来てもらう道

なのですが、もう1つは、非情なようですが、そこをう回して、東西交通、南北交通の日本全体の平常を守るための道でもあるんですね。もし名古屋がやられて、そのことによって東西交通が遮断されると、東京もただでは済みません。大阪も神戸もただでは済みません。名古屋を助けつつ、名古屋をう回して平常を保ちながら守るということをしなければいけませんので、その意味でも危機管理の道というのは大切だと思っています。

ご指摘のありましたように、来ることは確実なわけですから、危機管理の道、ネットワークの整備、この道がなくてもこっちが通れるよというのは、実は日本の安全保障上、大切なことだと思っていますので、引き続きアピールをしていきたいと思っています。以上です。

【松本市長】 足立局長さん、四国の八の字の整備促進をよろしく願います。

【関理事長】 正式には議会との関係は、私ら防災の本部には議員は入っておりませんので、うまくいかどうか僕も心配したのですが、ただ、議員のなかからは、同じ小千谷市でも被害の少なかった地域があります。ほとんど家の全壊がなかったというような議員さんは早く議会を開いて実態報告せよという要求はありました。しかし、大半の先生方は、そんなことをやっている場合じゃない。地域でとにかく対処をするというのが一番だというのがありました。これはまた特殊な例ではありますが、私の場合は市長になったのは議員の皆さんから推薦がありまして、実は私は市長になる前に28年間議員をやっていたので、みんな仲間なので、文句が出ません。ただ、1つの政党さんからはものすごく来ましたが、あとは来ません。

もう1つ、消防団と市の関係であります。消防団の皆さんが市の職員よりも先に、少し議論があったそうではありますが、消防団長さんが団を閉じるに当たりまして私のところに来まして、これ

は大変な事態であるから、今回の手当は返上いたしますということの意を伝えていただきまして、大変お金に困っててありがたいと感謝を申し上げました。消防団の皆さんも、よかった、本当に僕らが務めたんだという満足感があつたようです、全員ですね。

職員の場合は、これは消防団からそういう厚意が出ましたので、職員組合としても少し考えようということで、それも前段が少しありまして、まさかこんなふうになるとは思いませんので。あるとき、議会で、私は今でもそう思っていて、ずっと有名になっているのですが、市の職員は小千谷市民の宝なんだということを言い続けまして、議会の中で。市の職員はどうだこうだという質問がよく出るので、宝だから、それはそれなりに私どもは指導しなくてはいけませんが、みんな育てようねという話をしたのですが、1つ、それこそ最初に言ったように1つの政党からは、市長は何を言っているんだ。公僕じゃないか。公僕に宝だなんて言っているとずいぶん一般質問で叱られたのですが、その議員が、この震災の終わる直前に来て、市長、あなたは市の職員は市民の宝だと言ったのは正しかった、俺の間違いだと言ってくださいました。それだけ市の職員も本気を出して取り組んだわけでありまして、消防団の皆さんは非常勤で返上するのであれば、私たちも返上しなくてはいけないということで、いろいろ議論した結果、超勤の30%を返上したわけです。あと、土曜、日曜は振り替え休日でもやりました。2年かけました。そのほかに勤勉手当が出たとき、勤勉手当は要らないことにしようということで、総額1億円ぐらいになったという経緯でございます。

【企画部長】 ありがとうございます。時間もだいぶ迫ってまいりましたが、第1、第2ステージを通じて私のほうから指名させていただく質問は以上で終わらせていただきます。この後、ぜひ質問があるという皆さん方、時間の関係もあります

ので、1問だけ受け付けたいと思うのですが、いかがでしょうか。



【塩田町長】 高知県ばかりで申し訳ありません。関理事長さんにお伺いしたいのですが、多分震災のときには何も真っ白になって、どうしたらいいのかというのはまずマニュアルものなくしてお困りになった部分。実は高知県は、そういった被災されたところへ災害対策本部を運営する職員を派遣するのです。首長として、県の職員が災害対策本部をこのように動かさないと、判断は当然首長なのですから、そういったものが小千谷市に来たときに、首長としてはどうなのですか。反対するのでしょうか。それだけです。

【企画部長】 いの町の塩田町長様からのご質問でございます。よろしくお願いいたします。

【関理事長】 新潟県の場合は、恐らくこうなさいなんていう指導をしてくださる人は少ないじゃないでしょうか。逆に私がお願いしているのは、災害対策本部に県のある一定の権限を持った人が常駐してほしいと。そうしないとわからないんですよ、現地は。だから、あくまでも私がお願いしていたのは、後ほど来ましたが、もう少し権限を持った人が来ていただければいいのですが、県の皆さんと警察、消防、議会、その人たちは災害対策本部があるときはオブザーバーとしまして同じテーブルにいていただきました。

県の方にお願いしたいのは、一定の権限を持った、いわゆる部長級の方が被災地に入って、災害本部で一緒になって物を考えていただくと非常に

スムーズに行くなという感じだけは持っています。

【塩田町長】 危機管理部長さんはどうでしょうか。



【森部部長】 高知県の危機管理部長森部でございます。突然の指名でございましたけれど、局所的な災害の場合には、各市町村の災害対策本部に派遣して情報収集活動をするという方針は立てております。南海地震のように全県下で被害がある場合には、なかなか県の職員もそこまで行けるかどうかというのはわかりませんので、そういった点については今後検討していきたいと思っております。ただ、県と市町村が十分な連携のもとに災害に当たっていくことは非常に重要だと思っておりますので、今後引き続き、きちんと検討していきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

【企画部長】 ありがとうございました。それでは、まだ皆様方、いろいろご質問があろうかと思いますが、そろそろ時間も近づいてまいりましたので、このあたりで意見交換を終わりたいと思います。

本日は、復旧・復興期における地域の対応のあり方についてをテーマといたしましてセミナーを開催いたしました。行政のトップであります皆様方が抱えておられることとお話しいただき、そして、それに対しまして関理事長様、中貝市長様に貴重な体験をもとにしたアドバイスを賜りました。大変参考になったのではないかと考えております。そして有意義な意見交換ができたこと、このように思っております。

また、本日は市町村長の皆様と併せて、国、県の防災関係機関の皆様方にも出席していただいておりますが、今後も引き続き、各機関の連携を強化し、四国全体で地域防災力を向上させていきたいと、このように考えております。皆様方のご協力をお願い申し上げまして、意見交換会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、最後、事務局にマイクを返したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【防災対策官】 ありがとうございました。皆様のご協力ではば時間どおりに会議を閉じることができそうでございます。では、中貝様、関様のお二人に、いま一度拍手をお願いします。(拍手)

以上をもちまして、平成22年度四国防災トップセミナーを終了いたします。長時間にわたりご協力いただきましてありがとうございます。

以 上